様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月 12 日

石川県知事　　殿

資備
第　　号
令和 -6.4.16 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0831
住　所　石川県小松市打越町丙６７番地
氏　名　石川県立小松工業高等学校　校長　室田　昌一
電話番号　０７６１－２２－５４８１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松工業高等学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市打越町丙６７		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	企画管理専門員　村田　佳津男	電話番号	０７６１－２２－５４８１
保管の場所	保管事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
24	01-001	その他（高圧負荷開閉器）		その他（戸上電機製作所）	G001356	S38.2 (1963)	不燃性（合成）絶縁油		1　台	66.00　kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有		なし		
29	02-002	コンデンサー（3kg未満）		ダイヘン		S53 (1978)			1　台	2.20　kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有		なし		
30	02-003	単相トランス	2　KVA	大阪変圧器(株)		S16 (1941)	不燃性（合成）絶縁油		1　台	51.35　kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし		

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	石川県立小松工業高等学校		
所在事業場の所在地	石川県小松市打越町丙６７		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	企画管理専門員　村田　佳津男	電話番号	０７６１－２２－５４８１
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
26 01-003	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機(株)	SF	S49 (1974)				1 台	650.0 kg	低濃度	
27 01-004	変圧器（トランス）	200 KVA	三菱電機(株)	RA-T	S58 (1983)				1 台	570.0 kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳 浩 殿

資循
第　　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立国府中学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市小野町己１５２－２		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　豊田　規江	電話番号	0761-47-2004
保管の場所	石川県小松市小野町己１５２－２		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
② 19-001	変圧器（トランス）	50 KVA	東京芝浦電気㈱	PTL6-6D P50KI	S46 (1971)			1 台	418 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 83mg/kg

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立松陽中学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市大領町イ１０３		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　古源　正樹	電話番号	0761-23-1311
保管の場所	石川県小松市大領町イ１０３		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	3-007	変圧器（トランス）	50 KVA	松下電器産業㈱	SNF-P00	S51 (1976)		1 台	262 kg	低濃度	R5.10.28	使用中の機器を更新したため	PCB濃度 1.3mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立第一小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市白江町ハ７３－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　山田　勲	電話番号	0761-22-3173
保管の場所	石川県小松市白江町ハ７３－１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
⑤	23-011	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機㈱	RA-T	S60（1985）			1 台	350 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 66mg/kg
⑥	23-012	変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機㈱	SF	S60（1985）			1 台	190 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 38mg/kg

⑦	23-013	コンデンサー（3kg以上）	50 KVA	三菱電機㈱	KL-6	S60 (1985)			1 台	19kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.3mg/kg
⑧	23-014	その他電気機械器具（遮断機）	100 MVA	東京芝浦電気㈱	SKTI-6H 10	S45.10 (1970)			1 台	71.5kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 13mg/kg

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立符津小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市符津町ハ１００		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　山崎　聡司	電話番号	0761-44-2596
保管の場所	石川県小松市符津町ハ１００		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
② 25-005	変圧器（トランス）	30 KVA	東京芝浦電気㈱	PS6-6DP 30K11	S44.9 (1969)			1 台	169 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 0.7mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立芦城小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市西町２５		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　栗生山　貴子	電話番号	0761-22-3950
保管の場所	石川県小松市西町２５		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	18-001	変圧器（トランス）	50 KVA	東京芝浦電気㈱	PS-6DP 50A9	S37.11 (1962)			1 台	344 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 4.1mg/kg
②	20-001	その他電気機械器具（遮断機）	100 MVA	愛知電機製作所	BL SC-4	S38 (1963)			1 台	188 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 26mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 6 月 12 日

石川県知事　　殿

資循 第　号 令和1-6.6.17 受付 石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0311
住　所　石川県小松市木場町175
橋本合繊株式会社
氏　名　代表取締役　橋本　清隆
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-44-2507

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	橋本合繊株式会社		
保管事業場の所在地	小松市木場町175		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0761-44-2507
保管の場所	敷地内/小松市木場町175		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	23-001	変圧器（トランス）	75 KVA	日立製作所	SOB-DYG	1972年	H292402010		1 台	530 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示無	分別	なし		PCB濃度：9.6mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	23-001	変圧器（トランス）	75 KVA	日立製作所	SOB-DYG	1972年	H292402010	1 台	530 kg	低濃度	2023年8月25日	分析により判明	PCB濃度：9.6mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	23-001	変圧器（トランス）	75 KVA	日立製作所	SOB-DYG	1972年	H292402010	1 台	530 kg	低濃度			R6.5.15	群桐エコロ(株)	R6.6.4	PCB濃度：9.6mg/kg

※年度跨ぎの為、
Ⓟシステム上はR6.3.31で
登録済み。

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2024 年 5 月 15 日	交付番号	4511417209 5	整理番号	交付担当者 氏名 谷口 誠

事業者（排出者）	氏名又は名称 サンコロナ小田株式会社 住所 〒923-0311 電話番号 0761-43-2211 石川県小松市木場町力31	事業場（排出事業場）	名称 橋本合繊株式会社 所在地 〒923-0311 電話番号 0761-44-2507 石川県小松市木場町175
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物 産業廃棄物の名称 PCB等	数量（及び単位） 安定器:22 1台 有害物質等 PCB	荷姿 有姿 処分方法 焼却
中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
運搬受託者（区間1）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6900 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☑ 積替保管	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ 所在地 〒939-0349 電話番号 076-478-3151 富山市水橋開発292番地4
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6900 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☑ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 群桐エコロ株式会社 所在地 〒370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 所在地 〒 電話番号
処分受託者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社 住所 〒370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26	積替え又は保管	名称 所在地 〒 電話番号

運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス 勝力	（受領欄） 勝力	運搬終了年月日 2024 年 5 月 15 日	有価物拾集量	数量（及び単位）	
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス 小林	（受領欄）	運搬終了年月日 2024 年 5 月 29 日	有価物拾集量	数量（及び単位）	
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日 年 月 日	有価物拾集量	数量（及び単位）	
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） 群桐エコロ株式会社 高柳 晴香	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 6 月 3 日	最終処分終了年月日	2024 年 6 月 4 日	

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号	（群馬県太田市新田大町600番26 委託契約書記載の番号） 群桐エコロ株式会社 TEL (0276)55-0500 FAX (0276)55-0501	照合確認 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日
備考・通信欄			

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者 ⟶ 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒933-0858
住　所　富山県富山市牛島町15番1号
氏　名　北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田　一也
電話番号　076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
386	15-007	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							1　缶	151.5　kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
387	16-008-01	その他（ドラム缶）							1　缶	30.0　kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
388	16-008-02	その他（ドラム缶）							1　缶	30.0　kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg

389	16-008-03	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
296	16-009	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
412	17-004	その他(遮断器)	25	kA	井上電機製作所	ECO-10C-MSN	S51.08 (1976)	7611211	1	台	4,650	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度1.6mg/kg 抜油済 大聖寺(使用)→新小松(保管)
390	18-001	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
391	18-002	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
309	20-004-07	その他機器(ダイヤル温度計)			三菱電機		S36.04 (1961)		1	台	4.6	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度10mg/kg 20-004から取外し枝番を追加 ドラム缶33-001に保管 水銀使用のため枝番をつけて管理
299	22-014	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1	缶	38.5	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
381	22-015	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1	缶	133.7	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
382	22-016	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
302	22-017	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1	缶	97.5	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
303	25-002	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1	缶	105.6	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
304	25-020	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
330	31-002	ウエス							1	缶	55.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg
325	32-001	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2024 年 9 月 6 日

石川県知事　　殿

資循 第　号
令和 6.9.09 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒923-0995
住　所　石川県小松市安宅新町ナ109
氏　名　小松電気化学工業株式会社
代表取締役社長　西　章洋
電話番号 0761-21-1231

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　4　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松電気化学工業株式会社		
保管事業場の所在地	石川県小松市安宅新町ナ109		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	製造次長　中村　行裕	電話番号	0761-21-1231
保管の場所	石川県小松市安宅新町ナ109		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
6 5-006	変圧器（トランス）	150 kVA	三菱電機株式会社	不明	1988	不明		1 台	470.0 kg	低濃度	なし	囲い無、掲	分別	なし		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
⑥	5-006	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機株式会社	不明	1988	不明	1 台	470.0 kg	低濃度			

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	5-001	変圧器（トランス）	50 KVA	東京芝浦電気株式会	PS6-K4	1978	不明	1 台	215.0 kg	低濃度			R6. 8. 3	日重環境(株)	R6. 8. 28	
②	5-002	整流器	53.7 KVA	その他(株式会社千代	10C-36	S42. 11 (1967)	不明	1 台	2,100.0 kg	低濃度			R6. 8. 3	日重環境(株)	R6. 8. 28	ドラム缶3本処理
③	5-003	整流器	31.1 KVA	その他(株式会社中央	OR-202R1	S45 (1970)	不明	1 台	1,470.0 kg	低濃度			R6. 8. 3	日重環境(株)	R6. 8. 28	
④	5-004	整流器	不明	不明	不明	不明	不明	1 台	~~不明~~ 600 kg	低濃度			R6. 8. 3	日重環境(株)	R6. 8. 28	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	小松電気化学工業株式会社		
所在事業場の所在地	石川県小松市安宅新町ナ109		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	製造次長　中村　行裕	電話番号	0761-21-1231
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		
5 5-005	変圧器（トランス）	10 KVA	三菱電機株式会社	SF	1987	不明			1 台	70.0 kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

保管の状況

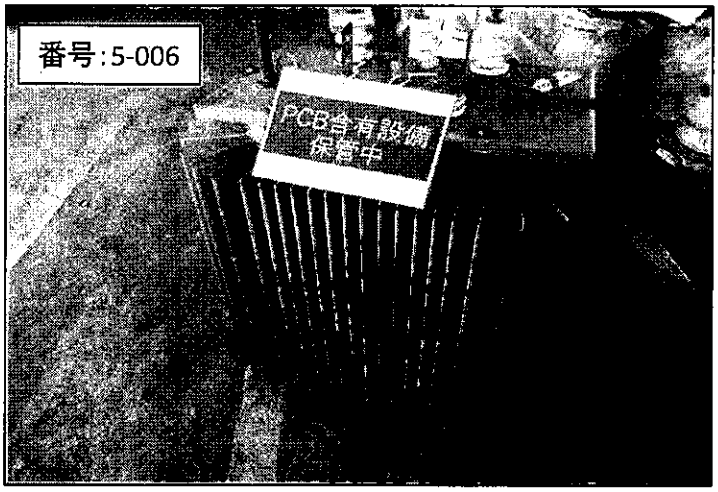

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

電子マニフェストシステム（JWNET）　受渡確認票

JWNET Japan Waste Network

a 1 5 6 8 7 2 3 7 9 8 6 a

マニフェスト番号	15687237986	登録の状態	登録	引渡し日	2024/08/03	引渡し担当者	中村　行裕
		連絡番号1		連絡番号2		連絡番号3	

排出事業者	氏名又は名称　小松電気化学工業株式会社 住所 〒 923-0995 石川県小松市安宅新町ナ109 電話番号　0761-21-1231　加入者番号　1011660	排出事業場	名 称 小松電気化学工業株式会社 所在地 〒 923-0995 石川県小松市安宅新町ナ109番地 電話番号　0761-21-1231
産業廃棄物	種 類　7410000　廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 （大分類名称　特定有害産業廃棄物） 有害物質 放射性物質対象外 廃棄物の名称　PCB含有物		数 量　4385.000 kg　確定数量　4385.000 kg 荷 姿　3 バラ　数量の確定者　排出事業者
中間処理産業廃棄物	（電子/紙　マニフェスト番号/交付番号）		
最終処分場所（予定）	所 在 地（名 称［電 話 番 号］） 委託契約書記載のとおり		
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称　日重環境株式会社　北陸事業所 住所 〒 933-0002 富山県高岡市吉久1丁目1番145号 電話番号　0766-21-0603　加入者番号　2006573　許可番号　002480	運搬先の事業場	名 称 日重環境株式会社 所在地 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々2188番4外7筆 電話番号 0277-73-0194 運搬方法　車両番号(排出)
	備考		運搬量　4385.000 kg　運搬担当者　山崎　恭兵 有価物拾集量　運搬終了日　2024/08/05 車両番号(収集運搬)　7025
処分業者	氏名又は名称　日重環境株式会社　赤城事業所 住所 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々1668番地 電話番号　0277-73-0194　加入者番号　3016205　許可番号　002480	処分事業場	名 称 日重環境株式会社 所在地 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々2188番4外7筆 電話番号　0277-73-0194　処分方法　焼却 報告区分　処分(中間)+最終　処分終了日　2024/08/09　廃棄物受領日
	備考		処分担当者　中村　賢之 受入量　4385.000 kg 最終処分終了日　2024/08/28
最終処分の場所（実績）	所 在 地（名 称［電 話 番 号］） 〒 321-2403 栃木県日光市町谷1773番地他(渡辺産業株式会社[0288-21-8011])		

備考1	
備考2	
備考3	
備考4	
備考5	

印 刷 日 時　2024/09/05 18:55:16

電子マニフェストシステム（JWNET）　受渡確認票

JWNET Japan Waste Network

a 1 5 6 8 7 2 3 7 9 9 7 a

マニフェスト番号	15687237997	登録の状態	登録	引渡し日	2024/08/03	引渡し担当者	中村　行裕
		連絡番号1		連絡番号2		連絡番号3	

排出事業者	氏名又は名称　小松電気化学工業株式会社 住所 〒 923-0995 石川県小松市安宅新町ナ109 電話番号　0761-21-1231　加入者番号　1011660	排出事業場	名 称 小松電気化学工業株式会社 所在地 〒 923-0995 石川県小松市安宅新町ナ109番地 電話番号　0761-21-1231

産業廃棄物	種 類　7410000　廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物 （大分類名称　特定有害産業廃棄物）	数 量　3.000 個・台	確定数量　3.000 個・台
		荷 姿　3ドラム缶	数量の確定者　排出事業者
	有害物質 放射性物質対象外 廃棄物の名称　PCB含有物		

中間処理産業廃棄物	（電子/紙　マニフェスト番号/交付番号）
最終処分場所（予定）	所 在 地（名 称［電 話 番 号］） 委託契約書記載のとおり

収集運搬業者 区間1	氏名又は名称　日重環境株式会社　北陸事業所 住所 〒 933-0002 富山県高岡市吉久1丁目1番145号 電話番号　0766-21-0603　加入者番号　2006573　許可番号　002480	運搬先の事業場	名 称 日重環境株式会社 所在地 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々2188番4外7筆 電話番号 0277-73-0194 運搬方法　　車両番号(排出)

備考		運搬量	3.000 個・台
		有価物拾集量	
		車両番号(収集運搬)	7025
		運搬担当者	山崎　恭兵
		運搬終了日	2024/08/05

処分業者	氏名又は名称　日重環境株式会社　赤城事業所 住所 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々1668番地 電話番号　0277-73-0194　加入者番号　3016205　許可番号　002480	処分事業場	名 称 日重環境株式会社 所在地 〒 376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々2188番4外7筆 電話番号　0277-73-0194　処分方法　焼却 報告区分　処分(中間)+最終　処分終了日　2024/08/09　廃棄物受領日

備考		処分担当者	中村　賢之
		受入量	600.000 kg
		最終処分終了日	2024/08/28

最終処分の場所（実績）	所 在 地（名 称［電 話 番 号］） 〒 321-2403 栃木県日光市町谷1773番地他(渡辺産業株式会社[0288-21-8011])

備考1	
備考2	
備考3	
備考4	
備考5	

印 刷 日 時　2024/09/05 19:02:17

※第1面の①に該当

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等 定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	処分予定年月	量 台数	総量	濃度区分	保管の状況 容器の性状	囲い等の有無	分別・漏水等の状況		処理業者との調整状況	参考事項
⑦	5-007	コンデンサー(3kg以上)	50KVA	ニチコン	SH	1991			1台	14kg							※分析の結果非含有と判明
⑧	5-008	コンデンサー(3kg以上)	100KVA	ニチコン	SH	1986			1台	21kg							〃
⑨	5-009	コンデンサー(3kg以上)	252KVA	ニチコン	SH	1986			1台	不明							〃
⑩	5-010	コンデンサー(3kg以上)	252KVA	ニチコン	SH	1986			1台	不明							〃
⑪	5-011	コンデンサー(3kg以上)	100KVA	ニチコン	SH	1987			1台	21kg							〃
⑫	5-012	コンデンサー(3kg未満)	7.54KVA	松下	SH	1991			2台	4kg							〃
⑬	5-013	コンデンサー(3kg未満)	7.54KVA	松下	SH (MF)	1982			10台	24kg							〃

331	33-001	その他 (ドラム缶)							1	缶	5.9 kg	不明	ステンレスドラム缶 (45L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg 容器5.9kg 20-004-07(ダイヤル温度計)を保管
332	33-002	その他 (ドラム缶)							1	缶	2.1 kg	不明	ステンレスドラム缶 (10L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.1kg
333	33-003	その他 (ドラム缶)							1	缶	2.1 kg	不明	ステンレスドラム缶 (10L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器2.1kg
334	33-007	その他 (金属類)							1	缶	86.0 kg	不明	ステンレスドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物56.0kg+容器30kg
392	34-001	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
393	34-002	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
394	34-003	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
395	34-004	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
396	34-005	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
397	34-006	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
398	34-007	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
399	34-008	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
400	34-009	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg
401	34-010	その他 (ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ドラム缶 (200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物0kg+容器30kg

(日本工業規格　A列４番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
412	17-004	その他（遮断器）	25 kA	井上電機製作所	ECO-10C-MSN	S51.08 (1976)	7611211	1 台	4,650 kg	低濃度	R6.1.11	使用→保管	ＰＣＢ濃度1.6mg/kg 抜油済 大聖寺（使用）→新小松（保管）
299	22-014-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							0.2 kg	不明	R5.4.24	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に0.2kg（0.3L）搬入
381	22-015-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							0.2 kg	不明	R5.11.8	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-015に0.2kg（0.2L）搬入
413	27-001	放電コイル	5,000 KVA	日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814730	1 台	200 kg	低濃度		使用→保管	ＰＣＢ濃度190mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.6.27 廃止届提出 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更 久常（使用）→新小松（保管） 重量変更（クレーン測定（100kg単位））260→200kg 2023年度内処分
330	31-002-51	ウエス							25.0 kg	不明	R5.4.24	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 31-002に25.0kg搬入
414	35-001	その他（コンデンサ二列目　Ｓ相）	10,000 KVA	日新電機	PAU	S46.05 (1971)	65226	1 台	3,500 kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度2.1mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更　4250→3500kg 2023年度内処分
415	35-002	その他（放電コイルＲ相）		日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814728	1 台	200 kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度120mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更　260→200kg 2023年度内処分
416	35-003	その他（放電コイルＳ相）		日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814729	1 台	200 kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度120mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更　260→200kg 2023年度内処分

417	35-004	その他(直列リアクトル R相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712740	1	台	1,400	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度68mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 1800→1400kg 2023年度内処分
418	35-005	その他(直列リアクトル S相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712741	1	台	1,400	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度67mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 1800→1400kg 2023年度内処分
419	35-006	その他(直列リアクトル T相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712742	1	台	1,400	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度72mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 1800→1400kg 2023年度内処分
420	35-007	その他(絶縁Ｔｒ R相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604470	1	台	500	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度140mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 490→500kg 2023年度内処分
421	35-008	その他(絶縁Ｔｒ S相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604471	1	台	500	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度150mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 490→500kg 2023年度内処分
422	35-009	その他(絶縁Ｔｒ T相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604472	1	台	500	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度130mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） クレーン測定（100kg単位）重量に変更 490→500kg 2023年度内処分
423	35-010	その他(飽和変流器)		日新電機	F1C	S46.04 (1971)	511389	1	台	17	kg	低濃度	R5.8.2	新たに保管	ＰＣＢ濃度92mg/kg 2023.4.25 電路切り離し 2023.7.28 抜油済 2023.8.2 撤去作業に伴い、保管場所変更（久常→新小松） 2023年度内処分

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
413	27-001	放電コイル	5,000 KVA	日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814730	1 台	156 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg) 200kg→156kg(実測による修正)
414	35-001	その他(コンデンサ 二列目 S相)	10,000 KVA	日新電機	PAU	S46.05 (1971)	65226	1 台	2,887 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg) 3,500kg→2,887kg(実測による修正)
415	35-002	その他(放電コイル R相)		日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814728	1 台	200 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
416	35-003	その他(放電コイル S相)		日新電機	CS-SK	S46.05 (1971)	814729	1 台	200 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
417	35-004	その他(直列リアクトル R相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712740	1 台	1,400 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
418	35-005	その他(直列リアクトル S相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712741	1 台	1,400 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
419	35-006	その他(直列リアクトル T相)		日新電機	HS-DPK	S46.05 (1971)	712742	1 台	1,400 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
420	35-007	その他(絶縁Tr R相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604470	1 台	500 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
421	35-008	その他(絶縁Tr S相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604471	1 台	500 kg	低濃度			R5.10.26	群桐エコロ(株)	R5.12.10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)

422	35-009	その他(絶縁Tr T相)		日新電機	TSO-GCF	S46.04 (1971)	604472	1	台	500	kg	低濃度			R5. 10. 26	群桐エコロ(株)	R5. 12. 10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)
423	35-010	その他(飽和変流器)		日新電機	F1C	S46.04 (1971)	511389	1	台	17	kg	低濃度			R5. 10. 26	群桐エコロ(株)	R5. 12. 10	マニフェストNo. 15402826705 (重量合計：9,160kg)

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		
79	20-003	変圧器（トランス）	500 KVA	北陸電機製造		H1.04 (1989)	A91209T1			1 台	16,800 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度1mg/kg 2008.5.30 中部近畿産業保安監督部長届出 2021.9.29 課電洗浄完了 2022.2.7 変更届出書（本体洗浄済、残ブッシング）
96	21-001	変圧器（トランス）	500 KVA	北陸電機製造		S50.09 (1975)	7513261			1 台	15,900 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度1.3mg/kg 2009.10.1 中部近畿産業保安監督部長届出
424	35-011	その他（直列リアクトル Ｓ相）		日新電機	HS-DAK	S38.09 (1963)	703422			1 台	3,640 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度12mg/kg 2023.9.27 設置届提出

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

386 15-007　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
15-007	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)
15-007-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							177.3　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 15-007に保管 200L→197L(実量に見直し)
15-007-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-177.3　kg	不明	処分	PCB濃度不明 2020年度処分 197L
15-007-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							189.0　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 15-007に保管 210L
15-007-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-189.0　kg	不明	処分のため移動	PCB濃度不明 2021年度処分 210L
15-007-41	その他PCBを含む油(コンタミ油)							121.5　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 19-006の抜油分 15-007に保管(135L)

合計　151.5　kg

387 16-008-01　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
16-008-01	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
16-008-01-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							53.1　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-008-01に保管 60L→59L(実量に見直し)
16-008-01-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-53.1　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 59L
16-008-01-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							54.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-003の抜油分16-008-01に保管(60L)
16-008-01-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-54.0　kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 60L

合計　30.0　kg

388 16-008-02　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
16-008-02	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
16-008-02-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							75.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-008-02に保管 85L→84L(実量に見直し)
16-008-02-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-75.6　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 84L
16-008-02-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							120.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-003の抜油分16-008-02に保管(134L)
16-008-02-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-120.6　kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 134L

合計　30.0　kg

389 16-008-03　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
16-008-03	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1 缶	30.0 kg	不明		ドラム缶本体（空）
16-008-03-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							133.2 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-008-03に保管 150L→148L(実量に見直し)
16-008-03-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-133.2 kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 148L
16-008-03-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							81.0 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-003の抜油分16-008-03に保管(90L)
16-008-03-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-81.0 kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 90L

合計　30.0 kg

296 16-009　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
16-009	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
16-009-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							97.2　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 16-009に保管 110L→108L(実量に見直し)
16-009-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-97.2　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 108L

合計　30.0　kg

390 18-001　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
18-001	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
18-001-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							4.5　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 18-001に保管 5L
18-001-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							159.3　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 18-001に保管 177L
18-001-22	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-163.8　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 182L
18-001-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							31.5　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 20-003の抜油分18-001に保管 35L
18-001-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-31.5　kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 35L

合計　30.0　kg

391 18-002　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
18-002	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）2020年度末、ドラム缶は加熱用として新小松→南金沢変電所へ移動
18-002-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							97.2　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 18-002に保管 108L
18-002-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-97.2　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 108L
18-002-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							45.9　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 20-001の抜油分18-002に保管 51L
18-002-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-45.9　kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 51L

合計　30.0　kg

(299) 22-014　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
22-014	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1 缶	30.0 kg	不明		ドラム缶本体（空）
22-014-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							23.3 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 25.94L
22-014-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1.9 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 2.06L
22-014-22	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-25.2 kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 28L
22-014-23	その他PCBを含む油(コンタミ油)							3.1 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 3.49L
22-014-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							3.4 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 3.73L
22-014-41	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1.8 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 1.98L
22-014-51	その他PCBを含む油(コンタミ油)							0.2 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-014に保管 0.3L

合計　38.5 kg

(381)・(411)・(412)22-015　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
22-015	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)
22-015-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							44.1　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 22-015に保管 50L→49L(実量に見直し)
22-015-11	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-44.1　kg	不明	処分	PCB濃度不明 2020年度処分
22-015-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							58.5　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 22-015に保管 65L
22-015-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-58.5　kg	不明	処分のため移動	PCB濃度不明 2021年度処分
22-015-41	その他PCBを含む油(コンタミ油)							99.0　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 19-006の抜油分 22-015に保管(110L)
22-015-42	その他PCBを含む油(コンタミ油)							4.5　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 34-011の抜油分 22-015に保管(5L)
22-015-51	その他PCBを含む油(コンタミ油)							0.2　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 22-015に保管 0.2L

合計　133.7 kg

382 22-016　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
22-016	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0 kg	不明		ドラム缶本体（空）
22-016-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							13.5 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-016に保管 15L
22-016-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-13.5 kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 15L
22-016-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							194.4 kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 20-003の抜油分22-016に保管 216L
22-016-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-194.4 kg	不明	処分のため移動	ＰＣＢ濃度不明 2021年度処分 216L

合計　30.0 kg

302 22-017 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
22-017	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
22-017-21	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							115.2　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-017に保管 128L
22-017-21	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							-115.2　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 128L
22-017-41	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							67.5　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 19-006の抜油分 22-017に保管(75L)

合計　97.5　kg

303 25-002　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
25-002	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
25-002-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							75.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 25-002に保管 84L

合計　105.6　kg

(304) 25-020　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
25-020	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
25-020-01	その他PCBを含む油(コンタミ油)							18.0　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 25-020に保管　20L
25-020-21	その他PCBを含む油(コンタミ油)							88.2　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 25-020に保管 98L
25-020-22	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-106.2　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分 118L

合計　30.0　kg

330 31-002　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
31-002	ウエス						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）2020年度末、ドラム缶は加熱用として新小松→南金沢変電所へ移動
31-002-11	ウエス							21.9　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 31-002に保管
31-002-11	ウエス							-21.9　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分
31-002-31	ウエス							21.1　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 31-002に保管
	ウエス							-21.1　kg	不明	移替	ＰＣＢ濃度不明 34-069に移替
31-002-51	ウエス							25.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 31-002に保管

合計　55.0　kg

325 32-001 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
32-001	ウエス						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
32-001-21	ウエス							55.9　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 32-001に保管
32-001-21	ウエス							-55.9　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2020年度処分

合計　30.0　kg

(331) 33-001　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
33-001	その他(ドラム缶)						1　缶	5.9　kg	不明		ドラム缶本体(空)
20-004-07	その他(ﾀﾞｲﾔﾙ温度計)									新たに保管	PCB濃度不明 33-001に保管
	※温度計:実質OK?										

合計　5.9　kg

(332) 33-002　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
33-002	その他(ドラム缶)						1　缶	2.1　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　2.1　kg

333 33-003　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
33-003	その他(ドラム缶)						1　缶	2.1　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　2.1　kg

334 33-007 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
33-007	その他(金属類)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
33-007-31	その他(金属類)							52.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-007に保管
33-007-41	その他(金属類)							3.4　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-007に保管

合計　86.0 kg

392 34-001 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-001	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）

合計　30.0　kg

393 34-002 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-002	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

(394) 34-003　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-003	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

395 34-004 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-004	その他(ドラム缶)						1 缶	30.0 kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0 kg

396 34-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-005	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

397 34-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-006	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

398 34-007　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-007	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

399 34-008　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-008	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

400 34-009　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-009	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）

合計　30.0　kg

(401) 34-010　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　新小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市千木野町ナ13番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
34-010	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

R5年度　ＰＣＢ機器保管状況　　小松電力部

届出番号	17-004	小電016	容器の性状	―		
保管場所	新小松変電所 防油堤		油量(L)	―	検出濃度(ppm)	1.6
廃棄物の種類	片山津線２Ｌ遮断器Ｓ相　【管理No.小電016】					

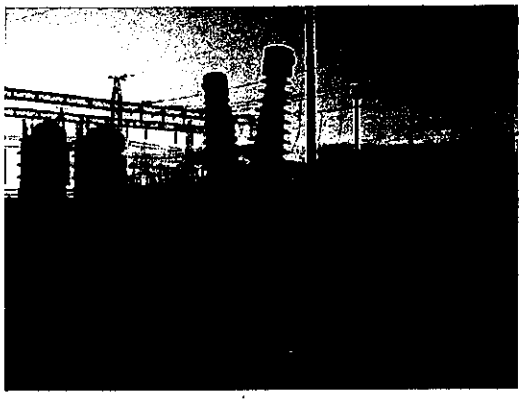

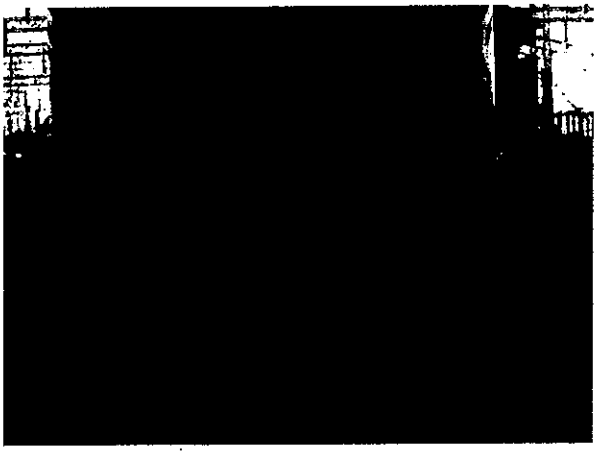

届出番号			容器の性状			
保管場所			油量(L)		検出濃度(ppm)	
廃棄物の種類						

電子マニフェストシステム（JWNET）　受渡確認票

a 1 5 4 0 2 8 2 6 7 0 5 a

マニフェスト番号	15402826705	登録の状態	登録	引渡し日	2023/11/29	引渡し担当者	藤井清司
		連絡番号1	0761-22-6350	連絡番号2		連絡番号3	

排出事業者	氏名又は名称　北陸電力送配電株式会社 住所 〒930-8687 富山県富山市牛島町15－1 電話番号　076-441-2512　加入者番号　1234417	排出事業場	名称 石川支社　小松電力部（新小松変電所） 所在地 〒923-0834 石川県小松市千木野町ソ82番地2 電話番号　0761-22-2216

産業廃棄物	種類　7411001　廃PCB等・PCB汚染物 （大分類名称　特定有害産業廃棄物）	数量　9817.000 kg 荷姿　バラ	確定数量　9160.000 kg 数量の確定者　処分業者
	有害物質　08 PCB		
	放射性物質対象外		
	廃棄物の名称　PCB汚染物		

中間処理産業廃棄物	（電子/紙　マニフェスト番号/交付番号）
最終処分場所（予定）	所在地（名称［電話番号］） 委託契約書記載のとおり

収集運搬業者 区間1	氏名又は名称　サンワリューツー株式会社 住所 〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町家下80番地 電話番号　0566-35-3060　加入者番号　2000645　許可番号　005459	運搬先の事業場	名称 群桐エコロ株式会社 所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27 電話番号 0276-55-0500
		運搬方法	車両　車両番号(排出)　名古屋131き3002

備考		運搬量	9160.000 kg	運搬担当者	稲吉正欣
		有価物拾集量		運搬終了日	2023/11/30

処分業者	氏名又は名称　群桐エコロ株式会社 住所 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26 電話番号　0276-55-0500　加入者番号　3013281　許可番号　158797	処分事業場	名称 群桐エコロ株式会社 所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27 電話番号　0276-55-0500　処分方法　最終処分
		報告区分	処分(中間)+最終　処分終了日　2023/12/09　廃棄物受領日　2023/11/30

備考		処分担当者	梅澤　美香
		受入量	9160.000 kg
		最終処分終了日	2023/12/10

最終処分の場所（実績）	所在地（名称［電話番号］） 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26(群桐エコロ株式会社[0276-55-0500])

備考1	
備考2	
備考3	
備考4	
備考5	

印刷日時　2023/12/15 10:12:48

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

石川県知事　　殿

令和　6　年　5月16日

資循 第　号
令和6.5.20 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒601-8303
住　所　京都府京都市南区吉祥院西ノ庄西中町1番地
株式会社明輝建設
氏　名　代表取締役　山下　潤
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 075-312-4520

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	那谷寺カントリー倶楽部		
保管事業場の所在地	〒923-0336　小松市那谷町5-30		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0761-65-2020
保管の場所	敷地内/小松市那谷町5-30		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
②	23-002	変圧器（トランス）	10 KVA	東芝	PTS6-6DP10A	1971年10月	64614588	1 台	159 kg	低濃度	2023年10月19日	分析により判明	PCB濃度:3.0mg/kg
③	23-003	柱上変圧器（柱上トランス）	5 KVA	北陸電機製造	QK	1983年5月	514367	1 台	68 kg	低濃度	2023年12月22日	分析により判明	PCB濃度:17mg/kg
④	23-004	柱上変圧器（柱上トランス）	5 KVA	北陸電機製造	QK	1983年5月	514370	1 台	68 kg	低濃度	2023年12月22日	分析により判明	PCB濃度:20mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	001	変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機	RA	1987年	H201922	1 台	225 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.5.9	PCB濃度：32mg/kg 昨年,東芝で届けていましたが三菱電機の誤
②	23-002	変圧器（トランス）	10 KVA	東芝	PTS6-6DP10A	1971年10月	64614588	1 台	159 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.5.9	PCB濃度：3.0mg/kg
③	23-003	柱上変圧器（柱上トランス）	5 KVA	北陸電機製造	QK	1983年5月	514367	1 台	68 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.5.9	PCB濃度：17mg/kg
④	23-004	柱上変圧器（柱上トランス）	5 KVA	北陸電機製造	QK	1983年5月	514370	1 台	68 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.5.9	PCB濃度：20mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2024 年 3 月 18 日	交付番号	4511417183 0	整理番号	交付担当者 氏名 木下 優美子

事業者（排出者）	氏名又は名称：株式会社明輝建設 住所 〒601-8309 電話番号 090-6199-6254 京都府京都市南区吉祥院西ノ庄西中町1番地	排出事業場	名称：那谷寺カントリー倶楽部 所在地 〒929-0394 電話番号 0761-65-2020 石川県小松市那谷町5-80
産業廃棄物	種類：特別管理産業廃棄物 産業廃棄物の名称：PCB等	数量（及び単位）：変圧器4台 有害物質等：PCB	荷姿：有姿 処分方法：焼却

中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者（区間1）	氏名又は名称：日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☑ 積替保管	名称：日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ 所在地 〒939-3549 電話番号 076-476-5151 富山市水橋開発292番地4
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称：日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☑ 処分施設 ☐ 積替保管	名称：群桐エコロ株式会社 所在地 〒379-2301 電話番号 0277-78-3100 群馬県太田市新田大町600番26 27
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称： 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称： 所在地 〒 電話番号
処分受託者	氏名又は名称：群桐エコロ株式会社 住所 〒379-2301 電話番号 0277-78-3100 群馬県太田市新田大町600番26	積替え又は保管	名称： 所在地 〒 電話番号

運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本海環境サービス 五十嵐 久人	（受領欄）五十嵐	運搬終了年月日 2024 年 3 月 18 日	有価物拾集運搬	数量（及び単位）
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本海環境サービス 五十嵐 久人	（受領欄）五十嵐	運搬終了年月日 2024 年 3 月 19 日	有価物拾集運搬	数量（及び単位）
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日 年 月 日	有価物拾集運搬	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）群桐エコロ（株） 石原 絵里佳	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 5 月 8 日	最終処分終了年月日 2024 年 5 月 9 日	

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号	（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号） 群馬県太田市新田大町600番26 群桐エコロ株式会社 TEL.(0276)55-0500 FAX.(0276)55-0501
備考・通信欄		

照合確認	
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立稚松小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市殿町二丁目７番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　高田　幸代	電話番号	0761-22-8571
保管の場所	石川県小松市殿町二丁目７番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
⑬ 23-006	変圧器（トランス）	30 KVA	三菱電機㈱	RA	S44 (1969)			1 台	276 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 21mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
⑭ 26-001	変圧器（トランス）	100 kVA	北陸電機製造㈱	HS	S48.11 (1973)		1 台	535 kg	低濃度	R5.11.4	使用中の機器を更新したため	PCB濃度 11mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月 24 日

石川県知事　　殿

第　　号
令和 6.5.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0342
住　所　石川県小松市矢田野町55-229-1
氏　名　深田　健
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-43-3000

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	深田熱処理工業株式会社		
保管事業場の所在地	石川県小松市矢田野町55-229-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	西出憲治	電話番号	0761-43-3000
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
③ 29-3	変圧器	300kv	東芝	HCTR-S6	1990	絶縁油	R6	未調整	1	935kg	低濃度	使用中
② 29-2	変圧器	7.5kv	東芝	PS6-6DP7.5K11	1972月10	絶縁油	R7 (2025)	未調整	1	73kg	低濃度	使用中

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　7　月　6　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.7.06 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0919
破　産　者　石川県小松市工業団地一丁目８３番地
破産管財人　石川県小松市殿町２丁目１８番地７
小松かがやき法律事務所
氏　名　破　産　者　株式会社湊正
破産管財人　弁護士　久保田　康宏　㊞
電話番号　０７６１－２４－２３６１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	破産者　株式会社湊正		
保管事業場の所在地	石川県小松市工業団地一丁目８３番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	破産者　株式会社湊正 破産管財人　弁護士　久保田　康宏	電話番号	0761-24-2361
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	23-1	遮断機	50 MVA	株式会社弾電機製作所	柱上用遮断器 DAE-5	1972年11月		R6.6	1 台	78.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
②	23-2	変圧器	15 KVA	三菱電機株式会社	変圧器 RA	1983年		R6.6	1 台	133.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
③	23-3	PCB汚染物						R6.6	1式		低濃度						

③	23-3	PCB汚染物					~~(第2面)~~	1式	不明	低濃度	R5.4.1	処分時に発生	

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	23-1	遮断機器	50 MVA	株式会社弾電機製作所	柱状用遮断器 DAE-5	1972年11月		1 台	78.0 kg	低濃度	R5.4.1	新規発見	
②	23-2	変圧器	15 KVA	三菱電機株式会社	変圧器 RA	1983年		1 台	133.0 kg	低濃度	R5.4.1	新規発見	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月 30 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.5.31 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　小松市小馬出町９１
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-24-8067（環境担当）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	エコロジーパークこまつ		
保管事業場の所在地	小松市大野町信三郎谷１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	主査　西田　優	電話番号	0761-24-8069（※廃棄物担当）
保管の場所	小松市大野町信三郎谷１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物　「A21733T1-1, A21733T1-2」

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
⑩	14-2 14-3	コンデンサー（3kg以上）	75 KVA	東京芝浦電気㈱	BRTR-A6JIRI	1979.7	不明		2 台	34.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑤④	S001	変圧器（トランス）	500 KVA	富士電機	HT531626	1982.9	A21733T1-1 A21733T1-2		2 台	1360.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示無	分別	なし		2.3mg/kg 2.4mg/kg
⑤⑤	S002	変圧器（トランス）	150 KVA	富士電機	HT531044	1982.10	A21734T1		1 台	580.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示無	分別	なし		

56

S003	変圧器（トランス）	75 KVA	富士電機	FH81S6-75S	1982	B228		1 台	305.0 kg	低濃度	なし	囲い 無、掲示有	分別	なし		

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月 15 日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6.4.15 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　石川県小松市希望丘１０番地
氏　名　石川県立小松商業高等学校　校長　南　誠治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６１－４７－３２２１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松商業高等学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市希望丘１０番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	企画管理専門員　中澤　由希子	電話番号	０７６１－４７－３２２１
保管の場所	学務員室前外倉庫・冷房機械室		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
②	16-002	変圧器（トランス）	15 KVA	東芝	PS6-6DP15A10	S37 (1962)			1 台	145.0 kg	低濃度	なし	囲い無、掲示有	分別	なし		外倉庫に保管
③	26-001	変圧器（トランス）	150 KVA	東芝	HCTR-S2	S54 (1979)			1 台	560.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		冷房機械室に保管
⑥	03-001	コンデンサー（3kg未満）		(株)菅原研究所	CP BMN-C	S41 (1966)			1 個	0.222 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし		冷房機械室に保管
⑦	03-002	コンデンサー（3kg未満）		(株)菅原研究所	CP BMN-C	S41 (1966)			1 個	0.225 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし		冷房機械室に保管
⑧	03-003	コンデンサー（3kg未満）		(株)菅原研究所	CP BMN-C	S42 (1967)			1 個	0.128 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし		冷房機械室に保管

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月１日

石川県知事　　殿

収受
第　　号
令和 6.4.03 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0075
住　所　石川県小松市原町160番
氏　名　株式会社吉田鉄工所　代表取締役　橋村昭廣
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-47-4018

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社吉田鉄工所		
保管事業場の所在地	小松市原町160番		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	管理部統括部長　織田泰充	電話番号	0761-47-4018
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
③	X0001	木材・ﾋﾞﾆｰﾙ・ｳｴｽ	6.5						1	27	高	ﾄﾞﾗﾑ缶	無	無	無	処分委託契約済R5.2.1	

※ドラム缶を除く重量

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
③ x0001	木材・ビニール・ウエス	6.5		ドラム缶			1	27	高			R5. 2. 1	JESCO	R5. 8. 22	
		※ドラム缶を除く重量													

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2023 年 6 月 1 日	交付番号	21666095916	整理番号	交付担当者 氏名 橋村 京祐

事業者（排出者）	氏名又は名称 株式会社吉田鉄工所 住所 〒923-0075 電話番号 0761-47-4018/080-3741-3360 石川県小松市原町１６０番	排出事業場	名称 株式会社吉田鉄工所 所在地 〒923-0075 電話番号 0761-47-4018/080-3741-3360 石川県小松市原町１６０番

産業廃棄物	種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
	☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
	☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
	☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
	☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
	☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
	☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
	☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
	☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
	☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
	☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
	☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：その他汚染物 ドラム缶1本 ✓

荷姿：漏れ防止型金属容器にて運搬

産業廃棄物の名称：ＰＣＢ廃棄物 ✓

有害物質等：ＰＣＢ ✓

処分方法：洗浄・分離・分解

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

長野 6232

中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		

運搬受託者	氏名又は名称 環境通信輸送株式会社 住所 〒330-0844 電話番号 048-729-6601 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目６１番地	運搬先の事業場（処分事業場）	名称 中間貯蔵・環境安全事業（株）北海道PCB処理事業所 ✓ 所在地 〒050-0087 電話番号 0143-23-7007 北海道室蘭市仲町14番地7 ✓
処分受託者	氏名又は名称 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911 東京都港区芝一丁目7番17号	積替又は保管	名称 所在地 〒 電話番号

運搬の受託	（受託者の氏名又は名称）環境通信輸送（株）堀沢元彦 （運搬担当者の氏名）	（受領欄）堀沢	運搬終了年月日 2023 年 6 月 22 日	有価物拾集量	数量（及び単位） ✓
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）JESCO 鈴木賢一 （処分担当者の氏名）	（受領欄）鈴木	処分終了年月日 2023 年 8 月 4 日	最終処分終了年月日 2023 年 8 月 22 日	

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号	（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
	株マテック（第00140016404号）	5.8.9
	株式会社 C & R（第00140085831号）	5.8.9
	八戸製錬㈱（第12271003873号）	5.8.22

照合確認	
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 ⟶ 排出事業者／中間処理業者

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

複製を禁じます
類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

6 年 5 月 9 日

石川県知事　　殿

資循 第　号
令和1-6.5.10 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8545
住　所　石川県小松市平面町へ７２番地
氏　名　石川県立小松明峰高等学校
校長　源　義則
電話番号 0761-21-8545

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松明峰高等学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市平面町へ７２番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	従二　恵子	電話番号	0761-21-8545
保管の場所	保管事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
⑥	2-001	変圧器（トランス）	75 KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S55 (1980)			1 台	350.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑯	2-002	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機株式会社	SF-T	S58 (1983)			1 台	405.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑧	2-003	コンデンサー（3kg以上）	30 KVA	東京芝浦電気株式会社	BRTR-A6J1R	S55 (1980)			1 台	20.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		

⑨	2-004	コンデンサー（3kg以上）	75	KVA	三菱電機株式会社	KL-4	S47 (1972)			1	台	42.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑩	2-005	その他電気機械器具	100	A	株式会社弾電機製作所	Dan-SH	S47 (1972)			1	台	50.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑪	2-006	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-001の分析検体
⑰	2-007	その他PCBを含む油								1	個	28.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-002の分析検体
⑱	2-008	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-003の分析検体
⑲	2-009	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-004の分析検体
⑮	2-010	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-005の分析検体
⑳	4-001	コンデンサー（3kg未満）	2	μF	ニチコン株式会社	CP701A3C 205K	S52 (1977)			1	個	233.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
㉑	4-002	コンデンサー（3kg未満）	0.5	μF	ニチコン株式会社	CP701A3C 504K	S53 (1978)			1	個	93.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
㉒	4-003	その他PCBを含む油								1	個	12.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		4-001の分析検体
㉓	4-004	その他PCBを含む油								1	個	12.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		4-002の分析検体
㉔	5-001	変圧器（トランス）	75	KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S57 (1982)			1	台	350.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		中の油にはPCBは入っていないが、漏れ出したPCBにより汚染されたもの
㉕	5-002	金属製汚染物								1	個	316.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		金属系汚染物(漏れ出したPCBにより汚染された鉄板桶)

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
24	5-001	変圧器（トランス）	75 KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S57 (1982)		1 台	350.0 kg	低濃度	R6.1～	低濃度ＰＣＢに汚染されていることが判明したため	
25	5-002	その他						1 個	316.0 kg	低濃度	R6.1～	低濃度ＰＣＢに汚染されていることが判明したため	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

6 年 5 月 9 日

石川県知事　　殿

資循 第　号 令和1-6.5.10 受付 石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8545
住　所　石川県小松市平面町へ７２番地
氏　名　石川県立小松明峰高等学校
校長　源　義則
電話番号 0761-21-8545

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松明峰高等学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市平面町へ７２番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	従二　恵子	電話番号	0761-21-8545
保管の場所	保管事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
⑥	2-001	変圧器（トランス）	75 KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S55 (1980)			1 台	350.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑯	2-002	変圧器（トランス）	150 KVA	三菱電機株式会社	SF-T	S58 (1983)			1 台	405.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑧	2-003	コンデンサー（3kg以上）	30 KVA	東京芝浦電気株式会社	BRTR-A6J1R	S55 (1980)			1 台	20.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		

⑨	2-004	コンデンサー（3kg以上）	75	KVA	三菱電機株式会社	KL-4	S47 (1972)			1	台	42.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑩	2-005	その他電気機械器具	100	A	株式会社弾電機製作所	Dan-SH	S47 (1972)			1	台	50.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
⑪	2-006	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-001の分析検体
⑰	2-007	その他PCBを含む油								1	個	28.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-002の分析検体
⑱	2-008	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-003の分析検体
⑲	2-009	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-004の分析検体
⑮	2-010	その他PCBを含む油								1	個	15.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		2-005の分析検体
⑳	4-001	コンデンサー（3kg未満）	2	μF	ニチコン株式会社	CP701A3C 205K	S52 (1977)			1	個	233.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
㉑	4-002	コンデンサー（3kg未満）	0.5	μF	ニチコン株式会社	CP701A3C 504K	S53 (1978)			1	個	93.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
㉒	4-003	その他PCBを含む油								1	個	12.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		4-001の分析検体
㉓	4-004	その他PCBを含む油								1	個	12.0	g	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		4-002の分析検体
㉔	5-001	変圧器（トランス）	75	KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S57 (1982)			1	台	350.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		中の油にはPCBは入っていないが、漏れ出したPCBにより汚染されたもの
㉕	5-002	金属製汚染物								1	個	316.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		金属系汚染物(漏れ出したPCBにより汚染された鉄板桶)

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
24	5-001	変圧器（トランス）	75 KVA	東京芝浦電気株式会社	HCTR-S3	S57 (1982)		1 台	350.0 kg	低濃度	R6.1～	低濃度ＰＣＢに汚染されていることが判明したため	
25	5-002	その他						1 個	316.0 kg	低濃度	R6.1～	低濃度ＰＣＢに汚染されていることが判明したため	

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年 5 月 7 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.5.07 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0995
住　所　石川県小松市安宅新町ネ９５
氏　名　中川 雅幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-22-1344

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	ホクサン化学		
保管事業場の所在地	石川県小松市安宅新町ネ９５		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	中川 雅幸	電話番号	0761-22-1344
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
④	16-004	コンデンサー（3kg以上）	50 kVA	東京芝浦電気（株）	BRTR-A6J2R	1982.4	82503579		1 個	18 kg	低濃度	金属容器	有（屋外）	分別	有（金属容器内）		8.4mg/kg
⑤	~~16-005~~	~~コンデンサー（3kg以上）~~	~~30 kVA~~	~~松下電器産業（株）~~	~~SH式~~	~~1985.4~~	~~NBR85331ZB-66303YRP~~		~~1 個~~	~~8.5 kg~~	~~低濃度~~	~~金属容器~~	~~有（屋外）~~	~~分別~~	~~有（金属容器内）~~		~~PCB含有なし~~
⑥	16-006	コンデンサー（3kg以上）	30 kVA	松下電器産業（株）	OF式	S47.7（1972）	NH-A ZB-66303R-4		1 個	30 kg	低濃度	金属容器	有（屋外）	分別	有（金属容器内）		910mg/kg
⑦	16-007	コンデンサー（3kg以上）	30 kVA	東京芝浦電気（株）	ORTR-A6CR	1973.11	73517017		1 個	50 kg	低濃度	金属容器	有（屋外）	分別	有（金属容器内）		23mg/kg
⑩	16-010	変圧器（トランス）	5 kVA	その他未判別		S44.9（1969）	TOSW OK071948		1 個	68 kg	低濃度	金属容器	有（屋外）	分別	無し		5.4mg/kg
⑫	~~16-012~~	~~変圧器（トランス）~~	~~20 kVA~~	~~松下電器産業（株）~~	~~SNF-P00~~	~~1977~~	~~2360189~~		~~1 個~~	~~140 kg~~	~~低濃度~~	~~金属容器~~	~~有（屋外）~~	~~分別~~	~~無し~~		~~PCB含有なし~~
⑬	~~16-013~~	~~変圧器（トランス）~~	~~75 kVA~~	~~松下電器産業（株）~~	~~TNF-R00~~	~~1977~~	~~31690286~~		~~1 個~~	~~435 kg~~	~~低濃度~~	~~金属容器~~	~~有（屋外）~~	~~分別~~	~~無し~~	－	~~PCB含有なし~~
⑭	~~16-014~~	~~変圧器（トランス）~~	~~75 kVA~~	~~松下電器産業（株）~~	~~TNF-R00~~	~~1977~~	~~31690278~~		~~1 個~~	~~435 kg~~	~~低濃度~~	~~金属容器~~	~~有（屋外）~~	~~分別~~	~~無し~~	－	~~PCB含有なし~~

（日本産業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月 26 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.6.20 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　石川県小松市丸内町二ノ丸１５
石川県立小松高等学校
氏　名　校長　米口　一彦
電話番号　0761-22-3250

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松高等学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市丸内町二ノ丸１５		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事務長　宮北　勝彦	電話番号	0761-22-3250
保管の場所	所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	備えつけ等のおそれ		
61	20-061	コンデンサー（3kg以上）	30 KVA	日本コンデンサ工業	PFC-636030R	S37.10 (1962)			1 台	60.0	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
62	03-001	コンデンサー（3kg未満）		高梨製作所	50-G(1954-2)	S29 (1954)			1 個	0.2	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
63	03-002	コンデンサー（3kg未満）		高梨製作所	50-G(1954-2)	S29 (1954)			1 個	0.2	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		

64	03-003	コンデンサー (3kg未満)		高梨製作所	50-G (1954-1)	S29 (1954)			1	個	0.2	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
65	03-004	コンデンサー (3kg未満)		高梨製作所	50-B (1954-1)	S29 (1954)			1	個	0.1	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
66	04-001	コンデンサー (3kg以上)		SOFTEX	TYPE LN	不明 (s43納入)			1	個	8.6	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
67	04-002	コンデンサー (3kg以上)		SOFTEX	TYPE LN2	不明 (s46納入)			1	個	16.2	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
68	04-003	コンデンサー (3kg未満)		SOFTEX	TYPE LN2	不明 (s46納入)			1	個	2.9	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
69	04-004	コンデンサー (3kg未満)	0.5 uF	Nichicon	CP721A3T504V 1968 C304	S43 (1968)			1	個	0.108	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
70	04-005	コンデンサー (3kg未満)	0.5 uF	Nichicon	CP721A3T504V 1968 C305	S43 (1968)			1	個	0.11	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
71	04-006	コンデンサー (3kg未満)	0.5 uF	Nichicon	CP721A3T504V 1968 C306	S43 (1968)			1	個	0.11	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
72	04-007	コンデンサー (3kg未満)	0.5 uF	Nichicon	CP721A3T504V 1968 C307	S43 (1968)			1	個	0.112	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
73	04-008	コンデンサー (3kg未満)	0.5 uF	Nichicon	CP721A3T504V 1968 C308	S43 (1968)			1	個	0.11	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
74	04-009	コンデンサー (3kg未満)	0.1 uF	Nichicon	JCPBMNBIAH10 4V 1966 C310	S41 (1966)			1	個	0.099	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
75	04-010	コンデンサー (3kg未満)	1 uF	Nichicon	CP 701A3A105V 1966	S41 (1966)			1	個	0.128	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
76	04-011	コンデンサー (3kg未満)	0.2 uF	TOWA	O.F. CONDENSE R-D 1968 ①	S43 (1968)			1	個	0.206	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
77	04-012	コンデンサー (3kg未満)	0.2 uF	TOWA	O.F. CONDENSE R-D 1968 ①	S43 (1968)			1	個	0.205	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
78	04-013	コンデンサー (3kg未満)	1 uF	TOWA	O.F. PAPER CONDENSER 1968	S43 (1968)			1	個	0.09	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
79	04-014	コンデンサー (3kg未満)	10 uF	TKS	大日本スクリーン機器内 CP RMN-C 1967	S42 (1967)			1	個	0.9	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
80	04-015	コンデンサー (3kg未満)	2 uF	TKS	大日本スクリーン機器内 CP RMN-C 1968	S43 (1968)			1	個	0.23	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
81	04-016	コンデンサー (3kg未満)	1 uF	TKS	大日本スクリーン機器内 CP RMN-C 1968	S43 (1968)			1	個	0.144	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		
82	04-017	コンデンサー (3kg未満)	4 uF	TKS	大日本スクリーン機器内 CP RMN-C 1968	S43 (1968)			1	個	0.5	低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	混在	なし		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　6　月 28 日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第
令和 - 6.6.28 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒921-8001
住　所　金沢市高畠3丁目100番地
氏　名　株式会社　永和商事
代表取締役　山　田　誠　彦
電話番号 076-291-5639

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	白　亜　城		
保管事業場の所在地	石川県小松市長崎町チ21番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役　山田誠彦	電話番号	0761-23-1811
保管の場所	事業所の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
1	単相変圧器	30kVA	東芝	PS6-T	1979	7900 9090	R6.7～8	1	215kg	低濃度					処理中	

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
1	単相変圧器	30KVA	東芝	PS6-T	1979	7900、9090	1台	215kg	低濃度			2024.3.11	株式会社富士クリーン	2024.6.20	

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2024年6月11日	交付番号	2610254344	整理番号		交付担当者	氏名 川本 [illegible]

事業者（排出者）
氏名又は名称：株式会社永和商事
住所 〒927-0037 電話番号
石川県鳳珠郡穴水町字根木ホ１２

事業場（排出事業場）
名称：白亜城
所在地 〒923-0004 電話番号 0761-23-1811
石川県小松市長崎町２１

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☑ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐ 複合材	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1台
荷姿：筐体
産業廃棄物の名称：低濃度ＰＣＢ汚染物（汚染機器）
有害物質等：ＰＣＢ
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

変圧器 1台

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：株式会社富士クリーン
住所 〒761-2204 電話番号 087-878-3111
香川県綾歌郡綾川町山田下２９９４－１

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：株式会社富士クリーン 焼却施設
所在地 〒761-2206 電話番号 087-878-3511
香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙754-1

処分受託者
氏名又は名称：株式会社富士クリーン
住所 〒761-2204 電話番号 087-878-3111
香川県綾歌郡綾川町山田下２９９４－１

積替又は保管場所
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社富士クリーン
（運搬担当者の氏名）中川勝敏
（受領欄）中川
運搬終了年月日 2024年6月12日
有価物拾集量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）株式会社富士クリーン
（処分担当者の氏名）神内 [illegible]
（受領欄）神内
処分終了年月日 2024年6月20日
最終処分終了年月日 2024年6月20日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
㈱富士クリーン 中間処理施設
761-2206 087-878-3511
香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙754-1
筐体 168kg
油 43kg

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

処分業者 → 排出事業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立苗代小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市北浅井町ヌ１６－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　高塚　存英（受講予定者）	電話番号	0761-22-1041
保管の場所	石川県小松市北浅井町ヌ１６－１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	18-002	コンデンサー（3kg以上）	20 KVA	東京芝浦電気㈱	BRTR-A6 JR	S49.7 (1974)			1 台	16 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 6.2mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立粟津小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市井口町チ２４		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　平石　隆信	電話番号	0761-65-1102
保管の場所	石川県小松市井口町チ２４		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	18-003	コンデンサー（3kg以上）	15 KVA	三菱電機㈱	KL-6	S57.11 (1982)			1 台	14 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.5mg/kg
②	18-004	変圧器（トランス）	30 KVA	三菱電機㈱	RA	S57 (1982)			1 台	177 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 2.1mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
③ 3-004	単相電灯変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機（株）	SF	S57 (1982)		1 台	200 kg	低濃度	R5.10.28	使用中の機器を更新したため	PCB濃度 1.2mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

第　資循　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒930-8686
住　所　富山県富山市牛島町15番1号
氏　名　北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田　一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　安宅変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市小島町チ122番9		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

2．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　安宅変電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市小島町チ122番9		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
① 15-009	変圧器（トランス）	15,000 KVA	北陸電機製造		S60.01 (1985)	A42323T1			1　台	59,000 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度 0.6mg/kg 2003.9.10中部経産支局長に届出 2021.3.5 変更届出済（本体洗浄済、残プッシング）

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒930-8686
住　所　富山県富山市牛島町15番1号
氏　名　北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田　一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　小松変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市日の出町三丁目95番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　小松変電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市日の出町三丁目95番地		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
①	17-002	変圧器（トランス）	30,000 KVA	北陸電機製造		S62.05 (1987)	A64067T1			1　台	81,500 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度 0.8mg/kg 2005.6.2北陸産業保安監督署長届出 2019.2.20 本体課電洗浄完了 2019.5.7 変更届出書、残りブッシング
②	19-005	変圧器（トランス）	30,000 KVA	高岳製作所	STRODLB-CHLH	S51.08 (1976)	7643552			1　台	91,000 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度 1.3mg/kg 2007.7.30中部近畿産業保安監督部長に届出 2019.8.29 本体課電洗浄完了 2020.2.14 変更届出書、残りブッシング

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒930-0858 富山県富山市牛島町15番1号
氏　名　北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田　一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 小松電力部 粟津変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市矢崎町イ208番		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　粟津変電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市矢崎町イ208番		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
③ 19-006	変圧器（トランス）	30,000 KVA	北陸電機製造		S52.03 (1977)	7714076			1　台	84,000 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度2.3mg/kg 2007.7.30中部近畿産業保安監督部長に届出 抜油済 2022.12.15課電洗浄完了 2023.2.14変更届出書（本体洗浄済、残ブッシング）

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒930-8686
住　所　富山県富山市牛島町15番1号
氏　名　北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田　一也
電話番号　076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　沢変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市沢町ハ1番		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
51 27-020	その他（ドラム缶）							1　缶	30.0　kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　沢変電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市沢町ハ1番		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当）　池田　尚広	電話番号	076－202－6955
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

(51) 27-020　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社　石川支社　小松電力部　沢変電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市沢町ハ1番		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当)　池田　尚広	電話番号	076-202-6955
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)			
27-020	その他(ドラム缶)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体(空)

合計　30.0　kg

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　　馳　浩　殿

第　資循　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒930-8686
住　所　富山市牛島町 15-1
氏　名　北陸電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員　松田 光司
電話番号 076-441-2511

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　新丸山発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市丸山町リ37番1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　新丸山発電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市丸山町リ37番1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
1 21-017	変圧器（トランス）	3,300 KVA	日立製作所	SORV式3YC	S60.3 (1985)	745785-1			1 台	13,500 kg	低濃度	ＰＣＢ濃度1.6mg/kg 2010.4.12中部近畿産業保安監督部長届出 石川県からの譲受設備 2020.11.11 課電洗浄後のPCB分析　結果：不検出 2020.12.02 総重量変更（機器銘板に合わせ修正） 2020.12.23 PCB含有電気工作物変更届出（北電水第53号）（Bsgに密閉の油区画あり）

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2024 年 7 月 19 日

石川県知事　　殿

資循 第　号
令和 6.7.19 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8531
住　所　小松市島田町イ８５－１
氏　名　石川県立小松北高等学校
校長　橋　場　　孝
電話番号　０７６１－２１－５３２１

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松北高等学校		
保管事業場の所在地	小松市島田町イ８５－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事務長　長島直人	電話番号	０７６１－２１－５３２１
保管の場所	石川県立小松北高等学校機械室内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本産業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
① 21-1	変圧器（トランス）	100 KVA	東芝	HCR-S-2	1979	~~7.9E107~~ 79065764	1 台	360.0	低濃度			R5. 8. 1	日重環境(株)	R6. 1. 11	
② 21-2	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機	RA-T	1984	G202176	1 台	365.0	低濃度			R5. 8. 1	日重環境(株)	R6. 1. 11	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	該当なし		
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	年 月 日	交付番号	80045238151	枝番 1	整理番号		交付担当者	氏名

排出事業者	氏名又は名称 石川県知事 [illegible]	排出事業場	名称 石川県立小松北高等学校
	住所 〒920-8575 電話番号 076-225-1317 石川県金沢市鞍月1丁目1番地		所在地 〒923-8531 電話番号 0761-21-6321 石川県小松市島田町イ55-1

産業廃棄物							数量（及び単位）	荷姿
	☐ 種類（産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）				7.25kg	有機
	☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）			産業廃棄物の名称	
	☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）			低濃度PCB汚染物	
	☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）			有害物質等	処分方法
	☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）			PCB	焼却
	☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）				
	☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）				
	☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）				
	☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等			備考・通信欄	
	☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐			☐ 再生用	
	☐ 1000 動植物性残さ	☐ 特定産業廃棄物	☐ 7422 指定下水汚泥	☐			☑ 処分用	
	☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐				

中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
運搬受託者	氏名又は名称 日鉱環境株式会社 赤城事業所	運搬・処分の事業場	名称 日鉱環境株式会社
	住所 〒376-0101 電話番号 0277-73-0194 群馬県 みどり市大間々町大間々1668番地		所在地 〒376-0101 電話番号 0277-73-0194 群馬県みどり市 大間々町大間々2183番4外7筆
処分受託者	氏名又は名称 日鉱環境株式会社 赤城事業所	積替又は保管場所	名称 **********
	住所 〒376-0101 電話番号 0277-73-0194 群馬県 みどり市大間々町大間々1668番地		所在地 〒 電話番号 **********

運物の受託	(受託者の氏名又は名称) 日鉱環境株式会社 赤城事業所 (運搬担当者の氏名) [illegible]	受領欄	運搬終了年月日	2023年12月15日	廃棄物の重量	数量（及び単位）
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) 日鉱環境株式会社 赤城事業所 (処分担当者の氏名) 中村 賢之 [illegible]	受領欄	処分終了年月日	2023.12.25 年 月 日	最終処分終了年月日	2024.1.11 年 月 日

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号 (委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号) 埼玉県大里郡寄居町大字三ケ山字上田250番1 3.ツネイシカムテックス(株)埼玉工場 TEL048-582-5503	照合確認 年 月 日 年 月 日 年 月 日

(直行用)

発行元：全国オイルリサイクル協同組合

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立木場小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市木場町わ１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　田原　利憲	電話番号	0761-44-2803
保管の場所	石川県小松市木場町わ１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	21-001	変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機㈱	RA	S47 (1972)			1 台	400 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.7mg/kg
②	21-002	変圧器（トランス）	30 KVA	三菱電機㈱	SF	S47 (1972)			1 台	195 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.1mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　６月27日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.6.27 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒930-0858
住　所　富山市牛島町 15-1
氏　名　北陸電力株式会社
代表取締役社長 社長執行役員　松田 光司
電話番号 076-441-2511

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
99	20-010-03	その他（温度計）							1　台		低濃度	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度6.6mg/kg 20-010から取外し ﾄﾞﾗﾑ缶33-006に保管場所変更 重量は33-006に含む
144	21-007-24	その他（温度計）							1　台		低濃度	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶（200L）	囲い有、掲示有	分別	なし		21-007の解体部品（26D） ﾄﾞﾗﾑ缶25-003→33-006に保管場所変更 重量は33-006に含む

167	21-008-21	その他（温度計）							1	台		低濃度	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		21-008の解体部品(26D) ﾄﾞﾗﾑ缶25-003→33-006に保管場所変更 重量は33-006に含む
42	22-005	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							1	缶	120.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg 20-004(吉野谷)の抜油分90.0kg(100L)搬入
44	22-006	ウエス							1	缶	38.7 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
187	23-001	変圧器（トランス）	150 KVA	北陸電機製造	ﾃﾞﾙﾀﾄﾗﾝｽ	S53.2 (1978)	7885370		1	台	584 kg	不明	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度29mg/kg 抜油済 保管場所変更(吉野谷→大日川2)
73	26-001	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
75	26-003	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							1	缶	196.5 kg	~~不明~~ 低濃度	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg 23-001(吉野谷)の抜油分166.5kg(185L)搬入
77	26-004	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							1	缶	79.5 kg	~~不明~~ 低濃度	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg 23-001(吉野谷)の抜油分49.5kg(55L)搬入
80	26-005	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
82	26-006	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
176	27-001	変圧器（トランス）	200 KVA	北陸電機製造	油入自冷式	S49.1 (1974)	320060221		1	台	574.6 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度36mg/kg 抜油済 残油回収のため575.5kg→574.6kgに重量修正
86	27-004	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
90	27-005	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
95・180	27-006	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							1	缶	210.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg
175	33-002	その他PCBを含む油(ｺﾝﾀﾐ油)							1	缶	210.0 kg	不明	ｽﾃﾝﾚｽﾄﾞﾗﾑ缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		ＰＣＢ濃度不明 容器30kg

177-181	33-003	その他PCBを含む油(コンタミ油)							1	缶	210.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 容器30kg 27-001の抜油分 0.9kg(1.0L)追加 210.9kg→210.0kg(実測による修正)
178	33-004	ウエス							1	缶	49.0	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物19.0kg+容器30kg
179	33-005	その他(バルブ)							1	缶	117.9	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 内容物87.9kg+容器30kg
174	33-006	その他(温度計)							1	缶	39.6	kg	不明	ステンレスドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度不明 水銀含有専用ドラム缶 20-010-03-2 21-007-24 21-008-21 合計9.6kgを保管 容器30kg
182	34-001	変圧器(トランス)	200 KVA	北陸電機製造	油入自冷式	S54.6 (1979)	794313T1		1	台	678.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度11mg/kg 抜油済
183	34-003	その他(旧VCB予備品)							1	台	50.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度17mg/kg 抜油済
184	34-004	その他(ドラム缶)							1	缶	30.0	kg	低濃度	ドラム缶(200L)	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度17mg/kg 容器30kg
185	34-005	その他(金属くず)							1	台	10.0	kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度17mg/kg

(日本工業規格　A列４番)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
42	22-005-51	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							90.0 kg	低濃度	R5.7.25	他の事業場から移動	ＰＣＢ濃度2mg/kg 22-005に20-004（吉野谷）の抜油分90.0kg（100L）搬入
187	23-001	変圧器（トランス）	150 KVA	北陸電機製造	ﾃﾞﾙﾀﾄﾗﾝｽ	S53.2 (1978)	7885370	1 台	584 kg	低濃度	R5.4.28	他の事業場から移動	ＰＣＢ濃度29mg/kg 抜油済 保管場所変更（吉野谷→大日川）
75	26-003-51	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							166.5 kg	低濃度	R5.4.25	他の事業場から移動	ＰＣＢ濃度29mg/kg 26-003に23-001（吉野谷）の抜油分166.5kg（185L）搬入
77	26-004-51	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							49.5 kg	低濃度	R5.4.25	他の事業場から移動	ＰＣＢ濃度29mg/kg 26-004に23-001（吉野谷）の抜油分49.5kg（55L）搬入
177・181	33-003-51	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							0.9 kg	不明	R6.1.25	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-003に27-001の抜油分 0.9kg（1.0L）搬入
188	35-002	その他（塗膜くず）						1 缶	84.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物64.0kg＋容器20kg ※2023年度容器を含め全処分
189	35-003	その他（塗膜くず）						1 缶	88.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物68.0kg＋容器20kg ※2023年度容器を含め全処分
190	35-004	ウエス						1 缶	34.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物14.0kg＋容器20kg ※2023年度容器を含め全処分
191	35-005	ウエス						1 缶	25.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物5.0kg＋容器20kg ※2023年度容器を含め全処分
192	35-006	その他（金属くず）						1 缶	34.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物14.0kg＋容器20kg ※2023年度容器を含め全処分
193	35-007	その他（金属くず）						1 缶	2.0 kg	不明	R5.9.22	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 内容物0.4kg＋容器1.6kg ※2023年度容器を含め全処分

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
188	35-002	その他（塗膜くず）						1 缶	108.4 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127480（重量合計：387kg）84.0kg→108.4kg（実測による修正）
189	35-003	その他（塗膜くず）						1 缶	112.4 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127480（重量合計：387kg）88.0kg→112.4kg（実測による修正）
190	35-004	ウエス						1 缶	58.4 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127480（重量合計：387kg）34.0kg→58.4kg（実測による修正）
191	35-005	ウエス						1 缶	49.4 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127480（重量合計：387kg）25.0kg→49.4kg（実測による修正）
192	35-006	その他（金属くず）						1 缶	58.4 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127480（重量合計：387kg）34.0kg→58.4kg（実測による修正）
193	35-007	その他（金属くず）						1 缶	3.0 kg	低濃度			R5. 12. 19	群桐エコロ（株）	R6. 2. 14	マニフェストNo. 15480127491 2.0kg→3.0kg（実測による修正）

※ みなし低濃度として処分。

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
所在事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

(42) 22-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
22-005	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
22-005-01	その他PCBを含む油（コンタミ油）							41.4　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 22-005に保管　46L
22-005-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							3.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 22-005に保管 4L
22-005-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-45.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度2.6mg/kg 2021年度処分 50L
22-005-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							90.0　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度2mg/kg 22-005に保管 100L

合計　120.0　kg

(44) 22-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
22-006	ウエス						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
22-006-01	ウエス							8.7　kg	不明		2018年度末　内容物ＰＣＢ濃度不明 22-006に保管

合計　38.7　kg

73 **26-001　　内訳表**

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
26-001	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
26-001-01	その他PCBを含む油（コンタミ油）							58.5　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 26-001に保管
26-001-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							4.5　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-001に保管 5L
26-001-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-63.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度0.67mg/kg 2021年度処分 70L

合計　30.0　kg

75 26-003　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
26-003	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
26-003-11	その他PCBを含む油（コンタミ油）							91.8　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-003に保管 102L
26-003-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							7.2　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-003に保管 8L
26-003-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-99.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度3.4mg/kg 2021年度処分 110L
26-003-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							166.5　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度29mg/kg 23-001（吉野谷）の抜油分 26-003に保管（185L）

合計　196.5　kg

(77) 26-004　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
26-004	その他（ドラム缶）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
26-004-21	その他PCBを含む油（コンタミ油）							180.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-004に保管 200L
26-004-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-180.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度1.6mg/kg 2021年度処分 200L
26-004-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							49.5　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度29mg/kg 23-001（吉野谷）の抜油分 26-004に保管（55L）

合計　79.5　kg

(80) 26-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
26-005	その他（ドラム缶）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
26-005-21	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							108.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-005に保管 120L
26-005-31	その他PCBを含む油（ｺﾝﾀﾐ油）							-108.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度1.6mg/kg 2021年度処分 120L

合計　30.0　kg

(82) 26-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
26-006	その他PCBを含む油(コンタミ油)						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
26-006-01	その他PCBを含む油(コンタミ油)							120.6　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 26-006に保管　134L
26-006-31	その他PCBを含む油(コンタミ油)							5.4　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 26-006に保管 6L
26-006-32	その他PCBを含む油(コンタミ油)							-126.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度14.0mg/kg 2021年度処分 140L

合計　30.0　kg

(86) 27-004　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
27-004	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
27-004-01	その他PCBを含む油（コンタミ油）							112.5　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 27-004に保管　125L
27-004-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							4.5　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 27-004に保管 5L
27-004-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-117.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度1.1mg/kg 2021年度処分 130L

合計　30.0　kg

(90) 27-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
27-005	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
27-005-01	その他PCBを含む油（コンタミ油）							126.0　kg	不明		2018年度末　内容物ＰＣＢ濃度不明 27-005に保管　140L
27-005-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-126.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度1.1mg/kg 2021年度処分 140L

合計　30.0　kg

(95)・(180) 27-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
27-006	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
27-006-01	その他PCBを含む油（コンタミ油）							105.3　kg	不明		2018年度末　内容物 ＰＣＢ濃度不明 27-006に保管　117L
27-006-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							11.7　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 27-006に保管 13L
27-006-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-117.0　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度14.0mg/kg 2021年度処分 130L
27-006-41	その他PCBを含む油（コンタミ油）							180.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 34-001の抜油分 27-006に保管（200L）

合計　210.0　kg

175 33-002 内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
33-002	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1 缶	30.0 kg	低濃度		ドラム缶本体（空）
33-002-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							54.0 kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-002に保管 60L
33-002-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-54.0 kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度0.7mg/kg 2021年度処分 60L
27-001-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							180.0 kg	不明	移替	ＰＣＢ濃度不明 27-001より移替 200L

合計　210.0 kg

(177)・(181) 33-003　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
33-003	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	低濃度		ドラム缶本体（空）
33-003-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							1.8　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-003に保管 2L
33-003-31	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-1.8　kg	低濃度	処分のため移動	ＰＣＢ濃度0.7mg/kg 2021年度処分 2L
27-001-32	その他PCBを含む油（コンタミ油）							49.5　kg	不明	移替	ＰＣＢ濃度不明 27-001より移替 55L
33-003-41	その他PCBを含む油（コンタミ油）							130.5　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-003に34-001の抜油分72.0kg(80L)、34-003の抜油分16.2kg（18L）、34-004の抜油分42.3kg(47L)、合計130.5kg(145L)搬入
33-003-51	その他PCBを含む油（コンタミ油）							0.9　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 27-001の抜油分 33-003に保管(1L)
	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-0.9　kg	不明	実測による修正	210.9kg→210.0Kg(実測による修正)

合計　210.0　kg

(178) 33-004　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
33-004	ウエス						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
33-004-31	ウエス							19.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-004に保管

合計　49.0　kg

(179) 33-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
33-005	その他（バルブ）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
33-005-31	その他（バルブ）							87.9　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-005に保管

合計　117.9　kg

(174) 33-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり風量×台数）			
33-006	その他（温度計）						1　缶	30.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
20-010-03-2	その他（温度計）						1　台	9.6　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 33-006に保管 20-010-03-2(温度計)、21-007-24(温度計)、21-008-21(温度計)で合計9.6kg保管
21-007-24	その他（温度計）						1　台	kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 ドラム缶25-003から33-006に保管場所変更 20-010-03-2(温度計)、21-007-24(温度計)、21-008-21(温度計)で合計9.6kg保管
21-008-21	その他（温度計）						1　台	kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 ドラム缶25-003から33-006に保管場所変更 20-010-03-2(温度計)、21-007-24(温度計)、21-008-21(温度計)で合計9.6kg保管

合計　39.6　kg

(184) 34-004　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
34-004	その他PCBを含む油（コンタミ油）						1　缶	30.0　kg	低濃度		ドラム缶本体（空）
34-004	その他PCBを含む油（コンタミ油）							42.3　kg	低濃度	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 34-004に保管 47L
34-004	その他PCBを含む油（コンタミ油）							-42.3　kg	低濃度	移替	ＰＣＢ濃度17mg/kg 33-003に移替 47L

合計　30.0　kg

(188) 35-002　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-002	その他(塗膜くず)						1　缶	20.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
35-002	その他(塗膜くず)							64.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 35-002に保管
35-002	その他(塗膜くず)							24.4　kg	不明	実測による修正	84.0kg→108.4kg(実測による修正)
35-002	その他(塗膜くず)							-108.4　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

(189) 35-003　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-003	その他（塗膜くず）						1　缶	20.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
35-003	その他（塗膜くず）							68.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 35-003に保管
35-003	その他（塗膜くず）							24.4　kg	不明	実測による修正	88.0kg→112.4kg（実測による修正）
35-003	その他（塗膜くず）							-112.4　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

(190) 35-004　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-004	ウエス						1　缶	20.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
35-004	ウエス							14.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 35-004に保管
35-004	ウエス							24.4　kg	不明	実測による修正	34.0kg→58.4kg（実測による修正）
35-004	ウエス							-58.4　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

(191) 35-005　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-005	ウエス						1　缶	20.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
35-005	ウエス							5.0　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 35-005に保管
35-005	ウエス							24.4　kg	不明	実測による修正	25.0kg→49.4kg（実測による修正）
35-005	ウエス							-49.4　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

(193) 35-007　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-007	その他（金属くず）						1　缶	1.6　kg	不明		ペール缶本体（空）
35-007	その他（金属くず）							0.4　kg	不明	新たに保管	ＰＣＢ濃度不明 35-007に保管
35-007	その他（金属くず）							1.0　kg	不明	実測による修正	2.0kg→3.0kg（実測による修正）
35-007	その他（金属くず）							-3.0　kg	不明	処分	ＰＣＢ濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

(192) 35-006　　内訳表

保管事業場の名称	北陸電力株式会社　手取水力センター　大日川第二発電所		
保管事業場の所在地	石川県小松市麦口町リ8番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	再生可能エネルギー部　保安チーム副課長　田伏　郁夫	電話番号	076-405-0150
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）			
35-006	その他（金属くず）						1　缶	20.0　kg	不明		ドラム缶本体（空）
35-006	その他（金属くず）							14.0　kg	不明	新たに保管	PCB濃度不明 35-006に保管
35-006	その他（金属くず）							24.4　kg	不明	実測による修正	34.0kg→58.4kg（実測による修正）
35-006	その他（金属くず）							-58.4　kg	不明	処分	PCB濃度不明 2023年度容器ごと処分

2023年度
焼却処分済

合計　0.0　kg

R5年度　ＰＣＢ機器保管状況

事業所名　手取水力センター

届出番号	23	001	手電43	容器の性状	受け皿		
保管場所	大日川第二発電所			油量(L)	0L	検出濃度(ppm)	29.0
廃棄物の種類	吉野谷発電所　予備受電用所内変圧器　重量：584kg　（電路から切離し後，移動・保管）						

届出番号				容器の性状			
保管場所				油量(L)		検出濃度(ppm)	
廃棄物の種類							

電子マニフェストシステム（JWNET）　受渡確認票

JWNET Japan Waste Network

a15480127480a

マニフェスト番号	15480127480	登録の状態	登録	引渡し日	2024/02/07
		連絡番号1		連絡番号2	
		連絡番号3		引渡し担当者	清水紳太郎

排出事業者

氏名又は名称　北陸電力株式会社

住所 〒930-8686 富山県富山市牛島町15－1

電話番号　076-441-2511　加入者番号　1038523

排出事業場

名称
手取水力センター（大日川第二発電所）

所在地 〒923-0076 石川県小松市麦口町リ8番地

電話番号　0761-47-1159

産業廃棄物

種類　7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物
（大分類名称　特定有害産業廃棄物）

数量　285.000 kg　確定数量　387.000 kg
荷姿　ドラム缶　数量の確定者　処分業者

有害物質　08 PCB

放射性物質対象外

廃棄物の名称　PCB汚染物

中間処理/最終処分業者

（電子/紙　マニフェスト番号/交付番号）

最終処分場所

所在地（名称［電話番号］）
委託契約書記載のとおり

収集運搬業者

氏名又は名称　サンワリューツー株式会社

住所 〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町家下80番地

電話番号　0566-35-3060　加入者番号　2000645　許可番号　005459

運搬先

名称
群桐エコロ株式会社

所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27

電話番号 0276-55-0500

直行　運搬先番号2（代行）

備考		運搬量 387.000 kg	運搬担当者 稲吉正欣
		運搬受領書	運搬終了日 2024/02/08

処分業者

氏名又は名称　群桐エコロ株式会社

住所 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26

電話番号　0276-55-0500　加入者番号　3013281　許可番号　158797

処分場

名称
群桐エコロ株式会社

所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27

電話番号　0276-55-0500

処分(中間)+最終　処分終了日　2024/02/13　搬入物受領日　2024/02/08

備考		処分担当者	高柳 靖番
		処分量	387.000 kg
		最終処分終了日	2024/02/14

最終処分の場所

所在地（名称［電話番号］）
〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26(群桐エコロ株式会社[0276-55-0500])

備考1	1.直接最終処分
備考2	[redacted]
備考3	
備考4	
備考5	

印刷日時　2024/02/20 14:15:37

電子マニフェストシステム(JWNET)　受渡確認票

JWNET Japan Waste Network

a15480127491a

マニフェスト番号	15480127491	登録の状態	登録	引渡し日	2024/02/07
引渡し担当者	清水紳太郎	連絡番号1		連絡番号2	
連絡番号3					

排出事業者
氏名又は名称　北陸電力株式会社
住所 〒930-8686 富山県富山市牛島町15－1
電話番号　076-441-2511　加入者番号　1038523

排出事業場
名称
手取水力センター(大日川第二発電所)
所在地 〒923-0076 石川県小松市麦口町リ8番地
電話番号　0761-47-1159

産業廃棄物
種類　7410000 廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物
(大分類名称 特定有害廃棄廃棄物)
有害物質　08 PCB
放射性物質対象外
廃棄物の名称　PCB汚染物
数量　2.000 kg　確定数量　3.000 kg
荷姿　その他　数量の確定者　処分業者

中間処理業者(業許業者)
(電子/紙　マニフェスト番号/交付番号)

最終処分業者(予定)
所在地(名称[電話番号])
委託契約書記載のとおり

中継保管業者
氏名又は名称　サンワリューツー株式会社
住所 〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町東下80番地
電話番号　0566-35-3080　加入者番号　2000645　許可番号　005459

名称
群桐エコロ株式会社
所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27
電話番号 0276-55-0500
業許可　業種　産廃
備考
搬出量　3.000 kg
最終確認数量
運搬担当者　福吉正欣
運搬終了日　2024/02/08

処分業者
氏名又は名称　群桐エコロ株式会社
住所 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26
電話番号　0276-55-0500　加入者番号　3013281　許可番号　158797

名称
群桐エコロ株式会社
所在地 〒370-0351 群馬県太田市新田大町600－26、27
電話番号　0276-55-0500　処分方法
報告区分　処分(中間)+最終　処分終了日予定　2024/02/13　産業物収集日　2024/02/08
備考
処分担当者　高橋 晴香
受入量　3.000 kg
最終処分終了日　2024/02/14

最終処分の場所(実績)
所在地(名称[電話番号])
〒370-0351 群馬県太田市新田大町600番26(群桐エコロ株式会社[0276-55-0500])

備考　1.直接最終処分
備考2
備考3
備考4
備考5

印刷日時　2024/02/20 14:15:37

計量証明書

計量証明事業群馬県登録第121号
電気抵抗線式はかり
ひょう量60t 目量10kg No.CC16-3176-0

年月日	2024/02/08	時刻	08:19
発行番号	1028	車番	5004
業者名	0029 サンクリューツー(株) 様		
品名	0001 PCB廃棄物		
	手取ストックセンター		
補正	3kg	総重量	3,100kg G
		空車重量	2,710kg G
		正味重量	390kg C
備考	汚染物 ちり	差引重量	[redacted]

群桐エコロ株式会社
〒370-0351
群馬県太田市新田大町[illegible]
TEL 0276-55[illegible]
FAX 0276-55[illegible]
主任計量者 山口 博

マニフェストNo.15480127480

手取ストックセンター 殿

計量証明書

No.1728		2024/02/08	
車番	5004	業者	
銘柄		行先	
総重量	8:35 , G		3kg
空重	PT		0kg
正味	N		[redacted]
品名			
群馬県登録	質第121号		
使用計量器	電気抵抗線式はかり		
主任計量者	山口 博		
備考	汚染物 1 No-1L		

群桐エコロ株式会社
〒370-0351
群馬県太田市新田大町[illegible]
TEL 0276-55[illegible]
FAX 0276-55[illegible]

マニフェストNo.15480127491

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立丸内中学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市小寺町甲２７		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　川江　麻美（受講予定者）	電話番号	0761-22-2935
保管の場所	石川県小松市小寺町甲２７		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	22-011	変圧器（トランス）	200 KVA	三菱電機㈱	RAT	S53 (1978)			1 台	930 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 3.2mg/kg

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 －6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立荒屋小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市荒屋町ほ１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　山﨑　祐喜	電話番号	0761-22-5042
保管の場所	石川県小松市荒屋町ほ１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	3-001	変圧器（トランス）	30 KVA	東京芝浦電気㈱	PS-6DP 30K11	S44.5 (1969)			1 台	169 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 4.6mg/kg
②	3-002	コンデンサー（3kg以上）	20 KVA	松下電器産業㈱	NH-A	S48 (1973)			1 台	23 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.3mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 4 月 3 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.03 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8027

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	旧小松市立金野小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市大野町子３０－２（〒923-0186）		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	小松市役所行政管理部管財課長　杉　裕人	電話番号	0761-24-8026
保管の場所	石川県小松市大野町子３０－２		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	5-002	高圧進相コンデンサ	30KVA	東京芝浦電気㈱	BRTR-A6JIR	S54.4（1979）			1台	20kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.7mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	旧小松市立金野小学校		
所在事業場の所在地	石川県小松市大野町子３０－２		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	小松市役所行政管理部管財課長　杉　裕人	電話番号	0761-24-8026
所在の場所	石川県小松市大野町子３０－２		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
② 5-001	単相変圧器（トランス）	50 KVA	東京芝浦電気㈱	PS6-K5	S54 (1979)				1 台	215 kg	低濃度	PCB濃度 32mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立松東みどり学園		
保管事業場の所在地	石川県小松市江指町丙３０		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	校長　山本　幸世	電話番号	0761-41-1070
保管の場所	石川県小松市江指町丙３０		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	23-008	その他の電気機械器具（開閉器）	100 MVA	その他（大垣電機製作所）	ODS-6	S41 (1966)			1 台	73 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 2.3mg/kg
②	23-009	変圧器（トランス）	30 KVA	東京芝浦電気㈱	PTL6-6D P30K11	S42.2 (1967)			1 台	268 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 3.8mg/kg
③	23-010	変圧器（トランス）	50 KVA	東京芝浦電気㈱	PS6-6DP 50K11	S42.4 (1967)			1 台	265 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.3mg/kg

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 -6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-8650
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立安宅小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市安宅町安宅林５		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　川端　真紀子（受講予定者）	電話番号	0761-22-2450
保管の場所	石川県小松市安宅町安宅林５		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	23-015	変圧器（トランス）	200 KVA	三菱電機㈱	RA-T	S56 (1981)			1 台	800 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 4.4mg/kg
②	23-016	変圧器（トランス）	75 KVA	三菱電機㈱	RA-T	S56 (1981)			1 台	300 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		PCB濃度 22mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

石川県知事　様

令和６年４月１９日

資循
第　　号
令和 6.4.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0183
住　所　石川県小松市瀬領町丁１３８－１
氏　名　石川県立小松瀬領特別支援学校　校長　橋髙　陽子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６１－４６－１３２４

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松瀬領特別支援学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市瀬領町丁１３８－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事務長　桑原　久美子	電話番号	０７６１－４６－１３２４
保管の場所	所在地に同じ		

① 前年度の３月３１日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
④ 29-4	サンプル（高圧トランス）		三菱電機	SF-T	S57（1982）	不燃性油		１個	３ｇ	低濃度	ビニール袋（缶入り）	有（キュービクル内に保管）	分別	なし		

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	石川県立小松瀬領特別支援学校		
所在事業場の所在地	石川県小松市瀬領町丁１３８－１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	事務長　桑原　久美子	電話番号	０７６１－４６－１３２４
所在の場所	所在地に同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
①	29-1	高圧ﾄﾗﾝｽ	75KVA	三菱電機	SF-T	S57 (1982)	不燃性油			１台	不明	低濃度	屋外ｷｭｰﾋﾞｸﾙ内で使用

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月 14 日

石川県知事　　馳　浩　　殿

資循
第　　号
令和 6.5.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0302
住　所　石川県小松市符津町念佛３－１
公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団
氏　名　いしかわ子ども交流センター小松館
館長　中川　賢司
電話番号　０７６１－４３－１０７５

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５ 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	いしかわ子ども交流センター小松館		
所在事業場の所在地	石川県小松市符津町念佛３－１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	館長　中川　賢司	電話番号	０７６１－４３－１０７５
所在の場所	事業場の所在地に同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
①	1	電灯トランス	50 kVA	三菱電機㈱	ＳＦ	1979年	D280010			1 台	235 kg	低濃度	屋外キュービクル内で使用中
②	~~2~~	~~コンデンサー（3kg以上）~~	~~20KVA~~	~~三菱電機~~	~~KL-6~~	~~1987~~	~~BH72164~~			~~1台~~	~~不明~~		※濃度分析の結果、PCB含有無しと判明

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和6年 4 月30 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和6.4.30 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0945
石川県小松市末広町７２番地
公益財団法人小松市まちづくり市民財団
氏　名　理事長　越田　幸宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６１－２４－３０７３

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市大倉岳高原スポーツ・レクリエーション施設		
保管事業場の所在地	石川県小松市尾小屋町レ４１番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	北出　慎一	電話番号	0761-67-1426
保管の場所	保管事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	29-1	変圧器（トランス）	75 KVA	三菱電機	RA-T	S48 (1973)	その他	現在調整中	1 台	530.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	
②	29-2	柱上変圧器（柱上トランス）	30 KVA	北陸電機製造	QKA	S55 (1980)	その他	現在調整中	1 台	190.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	
③	29-3	柱上変圧器（柱上トランス）	30 KVA	北陸電機製造	QKA	S55 (1980)	その他	現在調整中	1 台	190.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	
④		柱上変圧器（柱上トランス）	30 KVA	愛知電機工作所		S59 (1984)	その他	現在調整中	1 台	164.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	
⑤		柱上変圧器（柱上トランス）	30 KVA	愛知電機工作所		S59 (1984)	その他	現在調整中	1 台	164.0 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	
⑥		変圧器油（トランス油）						現在調整中	1 缶		低濃度	ドラム缶	囲い有、掲示有	分別	なし	現在調整中	

上記の愛知電機工作所製トランスの油をドラムにて保管。よって上記トランス2基は油を抜いてある。

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 4 月 3 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.03 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8027

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	旧小松市立波佐谷小学校（小松市立松東みどり学園小学部）		
保管事業場の所在地	石川県小松市波佐谷町子２７		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	小松市役所行政管理部管財課長　杉　裕人	電話番号	0761-24-8026
保管の場所	石川県小松市波佐谷町子２７		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	旧小松市立波佐谷小学校		
所在事業場の所在地	石川県小松市波佐谷町子２７		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	小松市役所行政管理部管財課長　杉　裕人	電話番号	0761-24-8026
所在の場所	石川県小松市波佐谷町子２７		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
③ 3-006	単相変圧器（トランス）	30 KVA	東京芝浦電気㈱	PS6-K6	S55 (1980)				1 台	163 kg	低濃度	PCB濃度 50mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2024 年 1 月 24 日	交付番号	2169347002 4	整理番号		交付担当者	氏名 [illegible]

事業者（排出者）	氏名又は名称：[illegible]	事業場（排出事業場）	名称：[illegible]
	住所 〒[illegible] 電話番号：[illegible]		所在地 〒[illegible] 電話番号：[illegible]

産業廃棄物							
□ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）		数量（及び単位）	荷姿		
□ 0100 燃えがら	□ 1200 金属くず	□ 7000 引火性廃油	□ 7424 燃えがら（有害）	25（[illegible]	金属ドラム		
□ 0200 汚泥	□ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	□ 7010 引火性廃油（有害）	□ 7425 廃油（有害）				
□ 0300 廃油	□ 1400 鉱さい	□ 7100 強酸	□ 7426 汚泥（有害）	産業廃棄物の名称：PCB（使用済）			
□ 0400 廃酸	□ 1500 がれき類	□ 7110 強酸（有害）	□ 7427 廃酸（有害）				
□ 0500 廃アルカリ	□ 1600 家畜のふん尿	□ 7200 強アルカリ	□ 7428 廃アルカリ（有害）	有害物質等：PCB使用部品	処分方法：焼却		
□ 0600 廃プラスチック類	□ 1700 家畜の死体	□ 7210 強アルカリ（有害）	□ 7429 ばいじん（有害）				
□ 0700 紙くず	□ 1800 ばいじん	□ 7300 感染性廃棄物	□ 7430 13号廃棄物（有害）				
□ 0800 木くず	□ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	□ 7440 廃水銀等	備考・通信欄			
□ 0900 繊維くず	□ 4000 動物系固形不要物	□ 7421 廃石綿等	□	□ 水銀使用製品産業廃棄物			
□ 1000 動植物性残さ	□	□ 7422 指定下水汚泥	□	□ 水銀含有ばいじん等			
□ 1100 ゴムくず	□	□ 7423 鉱さい（有害）	□	□ 石綿含有産業廃棄物			
				□ 特定産業廃棄物			

中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） □ 帳簿記載のとおり □ 当欄記載のとおり
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり □ 当欄記載のとおり

運搬受託者	氏名又は名称：[illegible]	運搬先の事業場（処分事業場）	名称：[illegible]
	住所 〒[illegible] 電話番号：[illegible]		所在地 〒[illegible] 電話番号：[illegible]
処分受託者	氏名又は名称：[illegible]	積替又は保管	名称：[illegible]
	住所 〒[illegible] 電話番号：[illegible]		所在地 〒 電話番号：

運搬の受託	（受託者の氏名又は名称） （運搬担当者の氏名）[illegible]	（受領欄）	運搬終了年月日 2024 年 1 月 26 日	中間処理産業廃棄物	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称） （処分担当者の氏名）三米（株）堀江 真澄	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 2 月 2 日	最終処分終了年月日	年 月 日

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）	照合確認：年 月 日 年 月 日 年 月 日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

処分業者 → 排出事業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	年 月 日	交付番号	21693470024	整理番号		交付担当者	氏名

事業者（排出者）
氏名又は名称
住所 〒　電話番号

事業場（排出事業場）
名称
所在地 〒　電話番号

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）
荷姿
産業廃棄物の名称
有害物質等
処分方法
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理産業廃棄物
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称
住所 〒　電話番号

運搬先の事業場（処分事業場）
名称
所在地 〒　電話番号

処分受託者
氏名又は名称
住所 〒　電話番号

積替え又は保管
名称
所在地 〒　電話番号

運搬の受託	（受託者の氏名又は名称） （運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日 2024 年 1 月 1 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称） （処分担当者の氏名） 三光（株）堀 真澄	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 2 月 26 日	最終処分終了年月日 24. 2. -6 24. 2. 5	

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
(株)環境保全センター
〒651-2311　TEL 078-965-063
神戸市西区神出町東字座頭谷1227番地1他2筆

照合確認
年 月 日
年 月
年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月　8　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.5.14 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0034
小松市長田町ロ98番地1
三菱ふそうトラック・バス株式会社
氏　名　北陸ふそう金沢　小松サービスセンター
電話番号　0761-21-0567

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸ふそう金沢　小松サービスセンター		
保管事業場の所在地	石川県小松市長田町ロ98-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	小松サービスセンター長　　山本　茂	電話番号	0761-21-0567
保管の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①		変圧器（トランス）	30 KVA	三菱	SF-1	S57年（1982）	－	1 台	148.0 kg	低濃度			R6.1.24	三光(株)	R6.2.6	22 mg/kg
②		変圧器（トランス）	75 KVA	三菱	RA-T	S57年（1982）	－	1 台	350.0 kg	低濃度			R6.1.24	三光(株)	R6.2.6	13 mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

月日	2024 年 1 月 24 日	交付番号	2169347002 4	整理番号	交付担当者 氏名 舟橋 孝幸

（排出者）
氏名又は名称：三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒924-0013 電話番号：石川県白山市番匠町 30-3

名称：三菱ふそうトラック・バス(株)北陸ふそう小松サービスセンター
所在地 〒923-0034 電話番号：石川県小松市長田町 98-1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：2台（350kg、148kg）
荷姿：金属トレイ
産業廃棄物の名称：PCB（低濃度）
有害物質等：PCB（低濃度）
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

91728-111 001-00 2

特別管理産業廃棄物処理
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：広和電設株式会社
住所 〒557-0062 電話番号 06-6568-9314
大阪府大阪市西成区津守 1-6-29

最終処分の場所
名称：三光株式会社 潮見工場
所在地 〒684-0014 電話番号 0859-44-5277
鳥取県境港市潮見 1

処分受託者
氏名又は名称：三光株式会社
住所 〒684-0034 電話番号 0859-44-5367
鳥取県境港市昭和町 5-17

最終処分の場所
名称：
所在地 〒 電話番号：

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）広和電設株式会社 髙谷祥三
（受領欄）
運搬終了年月日 年 月 日
有害物質等の種類 数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分をした場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認			
B2票	年	月	日
D 票	年	月	日
E 票	年	月	日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

年月日	2024 年 7 月 26 日	交付番号	21693470024	整理番号	[redacted]
交付担当者	氏名	村橋 [illegible]			

（排出者）

氏名又は名称	三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒 / 電話番号	石川県[illegible]
名称	三菱ふそうトラック・バス(株)北[illegible]
所在地 〒 / 電話番号	石川県[illegible]

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）				種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）		
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☑ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）		
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☑ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等		
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐		
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐		
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐		

数量（及び単位）	2台（350kg 148kg）
特筆	金属トレイ
産業廃棄物の名称	PCB（低濃度）
有害物質等	PCB（低濃度）
処分方法	焼却

備考・通信欄
- ☐ 水銀使用製品産業廃棄物
- ☐ 水銀含有ばいじん等
- ☐ 石綿含有産業廃棄物
- ☐ 特定産業廃棄物

処理業者
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
- ☐ 帳簿記載のとおり
- ☑ 当欄記載のとおり

処分場所
名称／所在地／電話番号
- ☑ 委託契約書記載のとおり
- ☐ 当欄記載のとおり

[illegible]

運搬受託者

氏名又は名称	[illegible]
住所 〒 / 電話番号	[illegible]
名称	三光株式会社 潮見工場
所在地 〒 / 電話番号	[illegible]

処分受託者

氏名又は名称	[illegible]
住所 〒 / 電話番号	[illegible]
名称	
所在地 〒 / 電話番号	

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）[illegible]
（受領欄）[illegible] 2024 年 7 月 26 日 [illegible] 数量（及び単位）4 2 − 6

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）三光（株）堀口 真吾
（受領欄）[illegible] 2024 年 7 月 26 日 [illegible] 4 [illegible] − 5

処分をした場所
名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
(株)環境保全センター
〒651-2311 TEL 078-965-0630
神戸市西区押部谷東字座頭谷1227番地1他12筆

照合確認			
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

（行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

6 年 4 月 24 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和1-6.4.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0181 石川県小松市長谷町ヨ２５５番地１
氏　名　又一繊維工業株式会社代表取締役中尾荘治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-46-1745

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	又一繊維工業株式会社		
保管事業場の所在地	石川県小松市長谷町ヨ255番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0761-46-1745
保管の場所	事業所の所在地と同じ ~~事業場の所在地と同じ~~		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	変圧器（トランス）	150 KVA	北陸電機		1973年（S48）		未定	1台	730.0 kg	低	無し	囲い無 掲示有	分別	無し	※現在調整中	

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	又一繊維工業株式会社		
所在事業場の所在地	石川県小松市長谷町ヨ２５５番地１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役中尾荘治	電話番号	0761-46-1745
所在の場所	事業所の所在地と同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
1	変圧器（トランス）	150 KVA	北陸電機	－	S48年（1973）		未定	現在調整中	1 台	730.0 kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

※保管中につき，第個の①に該当.（法人様へ確認済）

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2024 年 4 月 18 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.18 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0835
住　所　石川県小松市吉竹町る3番地
氏　名　株式会社高田鉄工建設
代表取締役　高田政弘
電話番号 0761-24-3278

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社高田鉄工建設		
所在事業場の所在地	石川県小松市吉竹町る3番地		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役　高田政弘	電話番号	0761-24-3278
所在の場所	石川県小松市吉竹町る3番地		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
① 30-001	変圧器（トランス）	30 KVA	三菱電機（本体）	SF形1種	1983年				1台	146Kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

6 年 5 月 29 日

石川県知事　　殿

資循 第　号
令和 6.6.03 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0907 小松市浜田町イ1-1
氏　名　株式会社諏訪会館 代表取締役 三田秀一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761 24 2311

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	1-001	変圧器	100KVA	東芝	HCTR-S3	1982	8300 3926		1台	405kg						濃度分析済	PCB非含有と判明
③	1-002	コンデンサー（3kg以上）	50KVA	東芝	BRTR-A6J2R	1982	83500 279		1台	18kg						濃度分析済	PCB非含有と判明
②	1-003	変圧器	75KVA	東芝	HCR-S3	1982	8300 4027		1台	280kg						濃度分析済	PCB非含有と判明

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

第1面の①に該当。

1-001 トランス 75KVA 東芝 HCR-3 1982年 1台 405kg なし
1-002 〃 100KVA 〃 HCR-83 〃 〃 280kg なし
1-003 コンデンサー 50KVV BRTR-A6J2R 〃 〃 不明 なし

※今出電機商会様を通して(株)大和環境分析センター様にて濃度分析を実施。全て非含有と判明。

分析結果総括表

令和5年7月1日

諏訪神社　　様

計量証明事業所：石川県知事登録第1号
株式会社　大和環境分析センター　事業本部
〒923-1253 石川県能美郡川北町旦反田273番地
TEL:076-277-3133　FAX:076-277-3139

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を以下に示します。

件名：コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

試料名	結果	基準	単位	備考
トランス(東京芝浦電気製　型式:HCTR-S3)	0.15未満	0.5以下	mg/kg	
トランス(東京芝浦電気製　型式:HCR-S3)	0.15未満	0.5以下	mg/kg	
コンデンサ	0.22	0.5以下	mg/kg	
以下余白				

備　考:

分析の結果、基準を超過する絶縁油の使用が確認された機器は『ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法』により以下の事項が義務付けられます。

1. 都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長)への届出
2. 法で定める期限内(2027年3月31日)までの処理
3. 譲り渡し及び譲り受けの禁止
4. 廃棄物処理法で定める「特別管理産業廃棄物管理責任者」の設置
5. 廃棄物処理法で定める「特別管理産業廃棄物保管基準」に基づく適正な保管
   同基準には飛散・流出・地下浸透・悪臭発生の防止などがあります

〈※1-001の分析結果〉

分析結果報告書

諏訪神社　様

No. P5701095
令和5年7月1日

試料の区分	トランス
試料名	トランス(東京芝浦電気製 型式:HCTR-S3)
採取場所	株式会社 今出電気商会 城南町事務所
採取年月日 採取時間	令和5年6月16日 10時09分
採取の区分	出張採取
採取者	川奈 誠和
特記事項	

計量証明事業登録　石川県　第1号(濃度)
株式会社 大和環境分析センター
〒920-0811 石川県金沢市小坂町中18番地4
株式会社 大和環境分析センター 事業本部
〒923-1253 石川県能美郡川北町三反田273
TEL 076-277-3733 FAX 076-277-3139
分析担当者　島村 唯史

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を次の通り報告します。

◆対象機器

製造者	東京芝浦電気株式会社		
型式	HCTR-S3		
製造年	1982年		
製造番号	83003926		
定格容量	100kVA	受電電圧	6600V
総重量	405kg	総油量	90L

◆結果

分析項目	結果 (mg/kg)	判定基準 (mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.15未満	0.5以下	0.15
分析方法	絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル2.1.2 (平成23年5月　環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)		

【備考】
PCB濃度が処理の判定基準(0.5mg/kg)以下であるときは、PCB廃棄物に該当しない。
(平成17年12月19日　環廃産発第051219001号)

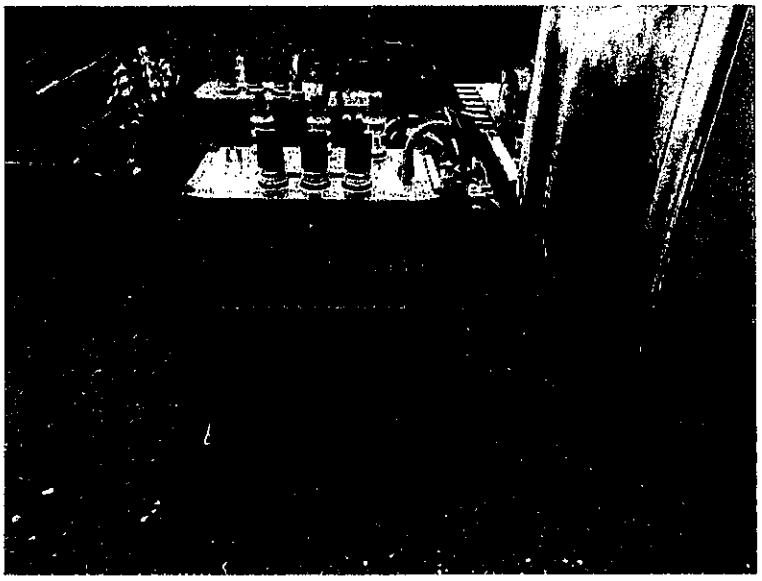

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCTR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83003926

機器外観

令和5年6月16日

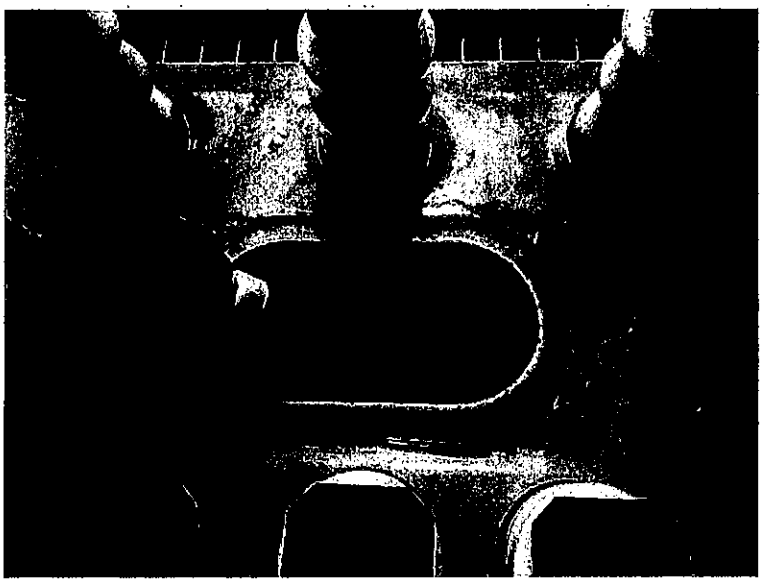

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCTR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83003926

試料採取

令和5年6月16日

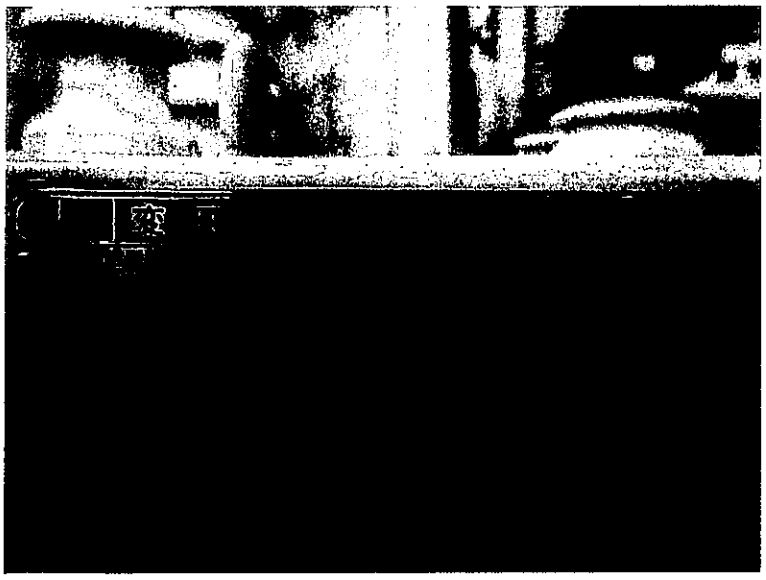

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCTR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83003926

銘板

令和5年6月16日

〈※1-003の分析結果〉

分析結果報告書

No. P5701096
令和5年7月1日

諏訪神社　様

試料の区分	トランス
試料名	トランス(東京芝浦電気製 型式:HCR-S3)
採取場所	株式会社 今出電気商会 城南町事務所
採取年月日 採取時間	令和5年6月16日 10時12分
採取の区分	出張採取
採取者	川奈 誠和
特記事項	

計量証明事業登録　石川県　第1号(濃度)
株式会社 大和環境分析センター
〒920-0811 石川県金沢市小坂町中18番地4
株式会社 大和環境分析センター 事業本部
〒923-1253 石川県能美郡川北町三反田273
TEL 076-277-3733 FAX 076-277-3139
分析担当者　島村 唯史

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を次の通り報告します。

◆対象機器

製造者	東京芝浦電気株式会社		
型式	HCR-S3		
製造年	1982年		
製造番号	83004027		
定格容量	75kVA	受電電圧	6600V
総重量	280kg	総油量	69L

◆結果

分析項目	結果 (mg/kg)	判定基準 (mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.15未満	0.5以下	0.15
分析方法	絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル2.1.2 (平成23年5月　環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)		

【備考】
PCB濃度が処理の判定基準(0.5mg/kg)以下であるときは、PCB廃棄物に該当しない。
(平成17年12月19日　環廃産発第051219001号)

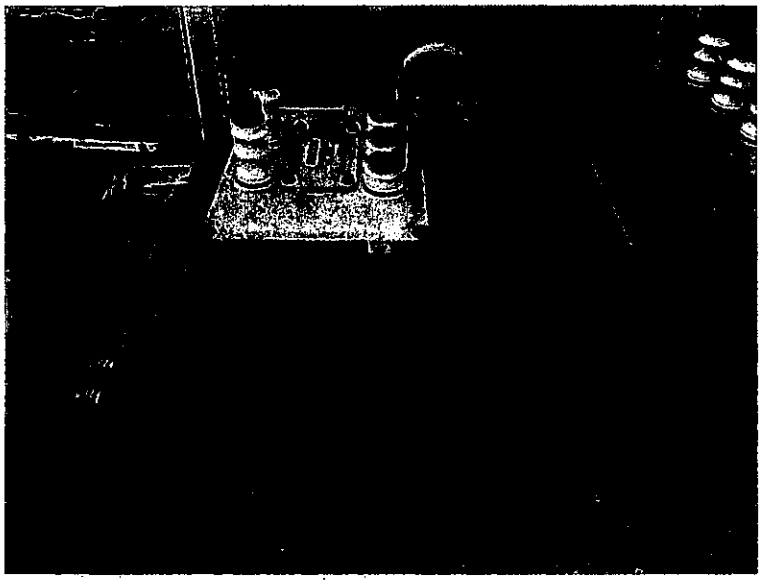

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83004027

機器外観

令和5年6月16日

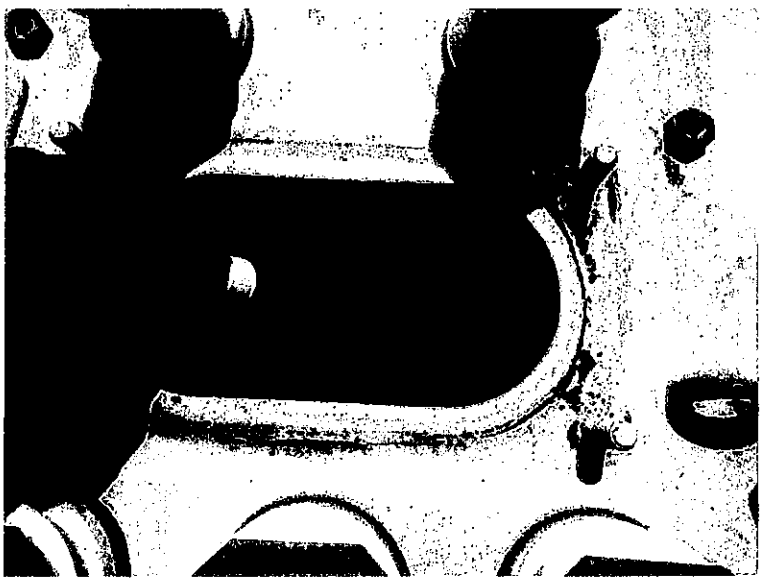

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83004027

試料採取

令和5年6月16日

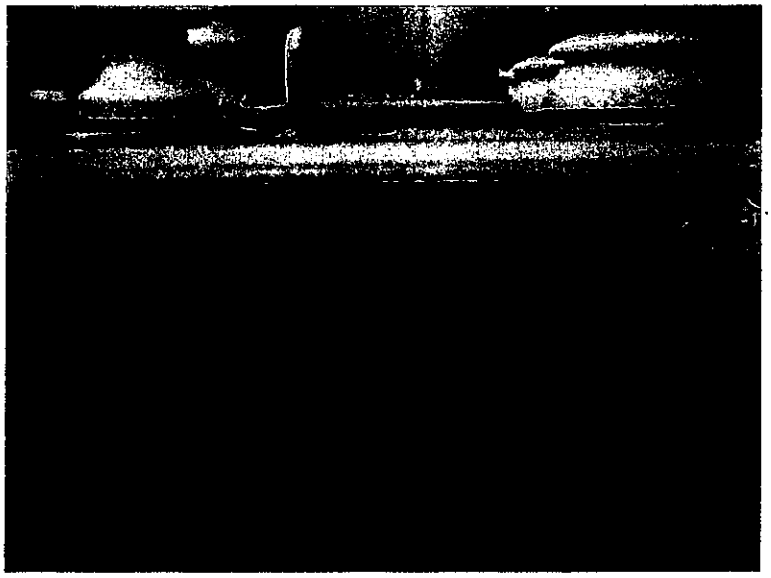

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

トランス

型　　式：HCR-S3

製 造 者：東京芝浦電気株式会社

製 造 年：1982年

製造番号：83004027

銘板

令和5年6月16日

分析結果報告書

No. P5701097
令和5年7月1日

諏訪神社　様

試料の区分	コンデンサ
試料名	コンデンサ
採取場所	株式会社 今出電気商会 城南町事務所
採取年月日 採取時間	令和5年6月16日 10時19分
採取の区分	出張採取
採取者	川奈 誠和
特記事項	

計量証明事業登録　石川県　第1号(濃度)
株式会社 大和環境分析センター
〒920-0811 石川県金沢市小坂町中18番地4
株式会社 大和環境分析センター 事業本部
〒923-1253 石川県能美郡 北町三反田273
TEL 076-277-3733 FAX 076-277-3139
分析担当者　島村 唯史

貴依頼による絶縁油中のPCB含有量分析に係る結果を次の通り報告します。

◆対象機器

製造者	東京芝浦電気株式会社		
型式	BRTR-A6J2R		
製造年	1982年		
製造番号	83500279		
定格容量	50kVA	受電電圧	6600V
総重量	18kg	総油量	****

◆結果

分析項目	結果 (mg/kg)	判定基準 (mg/kg)	検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.22	0.5以下	0.15
分析方法	絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル2.1.2 (平成23年5月　環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)		

【備考】
PCB濃度が処理の判定基準(0.5mg/kg)以下であるときは、PCB廃棄物に該当しない。
(平成17年12月19日　環廃産発第051219001号)

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

コンデンサ
型　　式：BRTR-A6J2R
製 造 者：東京芝浦電気株式会社
製 造 年：1982年
製造番号：83500279
機器外観
令和5年6月16日

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

コンデンサ
型　　式：BRTR-A6J2R
製 造 者：東京芝浦電気株式会社
製 造 年：1982年
製造番号：83500279
試料採取
令和5年6月16日

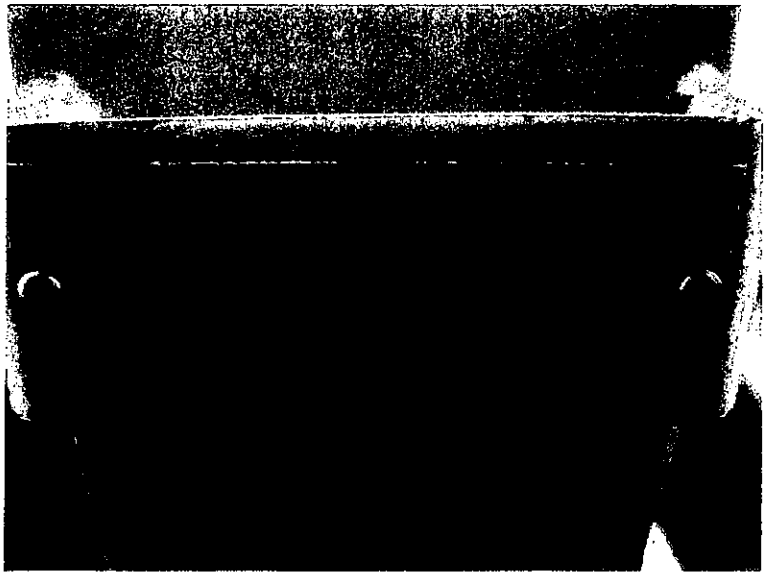

諏訪神社
コンデンサ、トランス　絶縁油PCB分析

コンデンサ
型　　式：BRTR-A6J2R
製 造 者：東京芝浦電気株式会社
製 造 年：1982年
製造番号：83500279
銘板
令和5年6月16日

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

2024 年 7 月 22 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和 6.7.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　石川県小松市下粟津町ア79番地1
氏　名　株式会社 高松鉄工
電話番号　代表取締役 高松宏和

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社　高松鉄工		
保管事業場の所在地	石川県小松市下粟津ア79-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役社長　高松　宏和	電話番号	0761-44-3450
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社　高松鉄工		
所在事業場の所在地	石川県小松市下粟津ア79-1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役社長　高松　宏和	電話番号	0761-44-3450
所在の場所	同上		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
①	1	変圧器	50 kVA	東芝	PS6-T6	1980	80038849			2 台	420.0 kg	低濃度	
②	2	変圧器	15 kVA	東芝	PS6-T6	1980	80100729			1 台	125.0 kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 7 月 19 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和 6.7.19 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0984
住　所　石川県小松市佐美町亥131
氏　名　秋山撚糸 秋山　和範
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-44-1165

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	秋山撚糸		
保管事業場の所在地	石川県小松市佐美町亥131		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事業主 秋山　和範	電話番号	0761-44-1165
保管の場所	電気室		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物
（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	秋山撚糸		
所在事業場の所在地	石川県小松市佐美町亥131		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	事業主 秋山　和範	電話番号	0761-44-1165
所在の場所	電気室		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
2	変圧器（トランス）	30 KVA	北陸電機製造（株）	FH75S6-30S	1977	不燃（性）油			1 個	190 Kg	低濃度	※油量60ℓ

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和6 年 6 月 1 日

石川県知事　　殿

第　　号
令和1-6.6.-4 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0997
住　所　小松市浜佐美本町１番地
氏　名　西田加工糸　西田伸吾
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-22-8160

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	西田加工糸		
保管事業場の所在地	小松市浜佐美本町１番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	西田伸吾	電話番号	0761-22-8160
保管の場所	キュービクル内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
②	1-002	変圧器（トランス）	10KVA	松下電器産業（株）	SNF-N00	S51 (1976)	42190141		1個		不明	容器なし	有り	分別・混在の別	無し		交換済み
③	1-003	変圧器（トランス）	50KVA	松下電器産業（株）	SNF-P00	S45.7 (1970)	40243760		1個		不明	容器なし	有り	分別・混在の別	無し		交換済み

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	西田加工糸		
所在事業場の所在地	小松市浜佐美本町１番地		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	西田伸吾	電話番号	0761-22-8160
所在の場所	キュービクル内		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
④	1-004	変圧器（トランス）	50 k VA	松下電器産業（株）	SNFP00	1970.6	40243585					不明	
⑤	1-005	変圧器（トランス）	50 k VA	松下電器産業（株）	SNFP01	1970.6	40243584					不明	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

2024年 4月16日(火) 14:16 P001/001
Fax:0761-44-2620
北野合繊株

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 4 月 16 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 -6.4.16 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0983
住　所　小松市日末町ム１４７
氏　名　北野合繊株式会社　代表取締役　苗代幸雄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-44-5114

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北野合繊株式会社		
保管事業場の所在地	小松市日末町ム１４７（〒923-0983）		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	苗代幸雄	電話番号	0761-44-5114
保管の場所	受電キュービクル		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	1-001	変圧器油（トランス油）							2個		低濃度	金属製箱	キュービクル内	分別	無し		

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし ~~④と同じ~~											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

（第３面）

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北野合繊株式会社		
所在事業場の所在地	小松市日末町ム１４７		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	苗代幸雄	電話番号	0761-44-5114
所在の場所	受電キュービクル		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
②	1-002	変圧器（トランス）	10kVA	東京芝浦電気㈱	PT6-K3	1975	75021234			1台	88kg	低濃度	0.58mg/kg
③	1-003	変圧器（トランス）	50kVa	東京芝浦電気㈱	PT6-K5	1979	79001992			1台	380kg	低濃度	20mg/kg
	~~1-004~~	~~変圧器（トランス）~~	~~150kVA~~	~~㈱日立製作所~~	~~SOU-YDCR~~	~~1990~~	~~0679647~~			~~1台~~		~~不明~~ 無し	2021,8月調査 未検出
⑤	1-005	高圧コンデンサ	75kVA	日本コンデンサ工業㈱	AF662750 KJ2	1989.10	X890381			1台		不明	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

（第４面）

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入する

こと。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 5 月31日

石川県知事　　殿

収受 第　号 令和6.6.03 石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0841 石川県小松市本江町ワ13-4
氏　名　有限会社 辻メック　代表取締役 辻 利幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-21-9059

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社 辻メック		
保管事業場の所在地	〒923-0841 石川県小松市本江町ワ13-4		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 辻 利幸	電話番号	0761-21-9059
保管の場所	〒923-0841 石川県小松市本江町ワ13-4		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	1	コンデンサ	20 kVA	ニチコン	不明	不明			1台	不明	0.15未満				なし		検査の結果 非PCB 汚染物

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 6 月 3 日

石川県知事　　殿

資循 第　号 令和6.6.13 受付 石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0331 石川県小松市上荒屋町ち8-2
氏　名　有限会社 大森工業所 取締役 大森由紀子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-65-1521

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社 大森工業所		
保管事業場の所在地	石川県小松市上荒屋町ち8-2		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	取締役 大森由紀子	電話番号	0761-65-1521
保管の場所	石川県小松市上荒屋町ち8-2		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	2-001	変圧器	不明	不明	不明	不明	不明	R8-7	1台	不明	低濃度	なし	囲いなし	分別	なし		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 4 月 25 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和 6.4.30 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0994 石川県小松市工業団地1丁目37番地3
氏　名　株式会社ネツレン小松 代表取締役 中津 仁
電話番号　0761-23-2466

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	株式会社ネツレン小松		
所在事業場の所在地	石川県小松市工業団地１丁目３７番地３		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役社長　　中津　仁	電話番号	０７６１－２３－２４６６
所在の場所	屋内		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
② 元－002	変圧器（トランス）	300 kVA	北陸電機製造	不明	昭和54年9月 (1979)	－			1 台	1340 kg	低濃度	32mg/kg
③ 元－003	変圧器（トランス）	15 kVA	北陸電機製造	HT523572	昭和54年6月 (1979)	－			1 台	190.0 kg	低濃度	52mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

6. 6. 25
年　月　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.6.25 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0326 石川県小松市粟津町ワ46番甲地
氏　名　株式会社 善吾楼 代表取締役 法師久恵
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-65-1111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、~~平成~~ 令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社　善吾楼　法師旅館		
保管事業場の所在地	石川県小松市粟津町ワ４６番甲地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	執行役員　阪　覚	電話番号	0761-65-1111
保管の場所	事業場の所在地に同じ		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	02-001	変圧器（トランス）	75 KVA	松下電器	SNF-L00	S50 (1975)			1 台	395.0 kg	低濃度						第2電気室 1.6mg/kg
②	02-002	変圧器（トランス）	50 KVA	松下電器	TCH-STSVF	S48 (1973)			1 台	385.0 kg	低濃度						第2電気室 0.64mg/kg

③ ※ ④	02-003	その他電気機械器具	200 VA	その他太垣電機	OE-104	S50 (1975)			1 台	80.0 kg	低濃度							第2電気室 0.69mg/kg
	02-004	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機	RA-T	S58 (1983)			1 台	365.0 kg	低濃度							北新館 cub60mg/kg

（日本産業規格　A列４番）

※02-001～02-004は「全て使用中」との事。
（7/9 先方様へお電話にて確認済み）。

→第3面①に該当。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月 31 日

石川県知事　馳　浩　　殿

資循
第　　号
令和 6.5.31 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒923－0964
住　所　石川県小松市今江町６丁目３４９番地
氏　名　帝人フロンティアニッティング株式会社
代表取締役社長　堀井　哲也
電話番号　０７６１－２２－０９３５

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	帝人フロンティアニッティング株式会社　串工場		
保管事業場の所在地	石川県小松市串町セー２１番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	管理部長　東　正季与	電話番号	０７６１－４４－１２１２
保管の場所	石川県小松市串町セー２１番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	6-001	その他		不明				1 個	0.085 kg	低濃度			R6.4.4	群桐エコロ(株)	R6.5.28	
②	6-002	その他		不明				1 個	0.025 kg	低濃度			R6.4.4	群桐エコロ(株)	R6.5.28	

※年度を跨ぐ為、
Ⓟシステム上は
「R6.3.31」で登録済.

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2024 年 4 月 5 日	交付番号	45114171944	整理番号		交付担当者 氏名 中崎弘之

事業者（排出者）	氏名又は名称 帝人フロンティアニッティング株式会社 住所 〒923-0350 電話番号 0761-22-0935 石川県小松市今江町6丁目349番地	事業場（排出事業場）	名称 帝人フロンティアニッティング株式会社 串工場 所在地 〒923-0945 電話番号 0761-44-1212 石川県小松市串町ヒ21番地
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物 産業廃棄物の名称 PCB等		数量（及び単位） ポリビン 2 個 有害物質等 PCB 荷姿 荷姿 処分方法 焼却
中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☑ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
運搬受託者（区間1）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0843 電話番号 076-444-6900 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☑ 積替保管	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ 所在地 〒939-3548 電話番号 076-478-5131 富山市水橋開発292番地4
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0843 電話番号 076-444-6900 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☑ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 群馬エコロ株式会社 所在地 〒370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 所在地 〒 電話番号
処分受託者	氏名又は名称 群馬エコロ株式会社 住所 〒370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26	積替え又は保管	名称 所在地 〒 電話番号

運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）日本海環境サービス 勝田 一 勝田 （運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日	2024 年 4 月 5 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）日本海環境サービス 小谷 昌弘 （運搬担当者の氏名）	（受領欄）小谷	運搬終了年月日	2024 年 4 月 10 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称） （運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）群馬エコロ株式会社 代表取締役 後藤 雅子 （処分担当者の氏名）	（受領欄）後藤	処分終了年月日	2024 年 5 月 7 日	最終処分終了年月日	2024 年 5 月 8 日

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号	（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号） 群馬県太田市新田大町600番26 群馬エコロ株式会社 TEL (0276)55-0500
備考・通信欄		

照合確認	
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　6　月 20 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.6.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所 福井市下馬3―301
氏　名 アクティライフ株式会社
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0776-32-7100

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	ちゃくちゃくちゃく小松店		
保管事業場の所在地	小松市福乃宮町1-13-1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	伊川　貴大	電話番号	080-1952-1166
保管の場所	店舗内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
③	2-007	SC：蓄電器	20	三菱電機	KL-6	1986			1	14	低濃度	なし	有		なし		
②	2-001	TR:変圧器	30	三菱電機	SF型1種	1986			1	130	低濃度	なし	有		なし		

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　6　月 28 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.7.12 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0062
住　所　石川県小松市里川町ナ２３番地
ブレクスプロダクツ株式会社
氏　名　代表取締役　白坂　富美夫
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-47-3600

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	ブレクスプロダクツ株式会社		
保管事業場の所在地	石川県小松市里川町ナ２３番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	西尾　務	電話番号	0761-47-3600
保管の場所	石川県小松市里川町ナ２３番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	03-001	コンデンサー（3kg以上）	100 KVA	日本コンデンサ工業㈱	SBF-66100RN	S56.1（1981）	なし		1 台	37.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし	未着手	屋内保管

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 6 月 16 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和 6.6.19 受付
石川県資源循環推進課

届出者
〒923-0021
住　所　石川県小松市島田町リ146番地5
氏　名　吉田聖司
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　076-22-3705

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	吉田商店		
保管事業場の所在地	石川県小松市島田町リ146番地5		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	076-22-3705
保管の場所	石川県小松市島田町田又2番1		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	1	開閉器	200A	日新電機	CPS-21	1964		＋			低濃度	なし	有	分別	なし		
②	2.	遮断器	200A	日新電機	6PB2 Z-Me	1968		＋			低濃度	なし	有	分別	なし		
			200A	日新電機	6PB-2-MC												

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　６年　５月　１日

石川県知事　馳　浩　殿

資循
第　　号
令和 6.5.01 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６１－４６－１８１２（大杉みどりの里）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	里山自然学校　大杉みどりの里		
保管事業場の所在地	小松市大杉町イ９８番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	０７６１－４６－１８１２
保管の場所	小松市大杉町イ９８番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①		ｺﾝﾃﾞﾝｻｰ（3kg以上）	30kVA	東芝	BRTR-A6J2R	S57.8（1982）		R8	1台	14kg	低濃度	なし	囲い有 掲示有	分別	なし		

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物　　以下，該当無し。

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 6 月 27 日

石川県知事　　殿

資循 第　号 令和 6.6.27 受付 石川県資源循環推進課

届出者
住　所　石川県小松市白嶺町3丁目13番地
氏　名　エムエヌ木材株式会社 代表取締役 村田正博
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	エムエヌ木材株式会社（倉庫）		
保管事業場の所在地	石川県小松市白嶺町 3丁目13番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	村田 正博	電話番号	0761 - 22-5122
保管の場所	エムエヌ木材株式会社 倉庫 石川県小松市北浅井町 ヨ38		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
②	3-002	トランス	75KVA	北陸電気製造	17560175 A	1971			1台	370 kg	低濃度	なし	なし	分別	なし	調整中	
③	3-003	トランス	75KVA	〃	17560174 A	1971			1台	370 kg	〃	なし	なし	分別	なし	〃	
④	3-004	トランス	5KVA	〃	502371	1971			1台	75 kg	〃	なし	なし	分別	なし	〃	

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和~~7~~6年　7　月25日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.7.25 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0861 石川県小松市沖町ナ30
氏　名　有限会社マルフジ 越栄　信英
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-22-7866

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社マルフジ		
保管事業場の所在地	石川県小松市沖町ナ30		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 越栄　信英	電話番号	090-4683-0274
保管の場所	プレハブ倉庫		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	3-001	コンデンサー（3kg未満）	40 W	東京芝浦電気（株）	FM-3531S	1973			2 個	0.25 kg	不明	金属容器	あり	分別	なし		蛍光灯安定器に付属していたもの。メーカー見解より微量PCB汚染の可能性あり。
②	3-002	コンデンサー（3kg未満）	40 W	東京芝浦電気（株）	FM	1973			8 個	0.98 kg	不明	金属容器	あり	分別	なし		

（日本工業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳　浩　殿

資循 第　号
令和 6.4.22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立犬丸小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市犬丸町甲６１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　山崎　幸代	電話番号	0761-22-9647
保管の場所	石川県小松市犬丸町甲６１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	3-003	コンデンサー（3kg以上）	50 KVA	東京芝浦電気㈱	BRTR-A6J2R	S57.2（1982）			1 台	18 kg	低濃度	なし	囲い有。掲示有	分別	なし		PCB濃度 1.3mg/kg

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年４月２２日

石川県知事　馳 浩 殿

資循
第　　号
令和 6. 4. 22 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　石川県小松市小馬出町９１番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄（公印省略）
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0761-24-8121

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立串小学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市串町乙１－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	教頭　武田　晃	電話番号	0761-44-2031
保管の場所	石川県小松市串町乙１－１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	3-005	変圧器（トランス）	50 KVA	三菱電機（株）	SF	S55 (1980)		1 台	235 kg	低濃度	R5.11.11	使用中の機器を更新したため	PCB濃度 69mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 6 年 7 月 19 日

石川県知事　　殿

資循 第　　号
令和 6.7.19 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0043
住　所　石川県小松市一針町巳238
氏　名　北村　嘉一郎
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-22-1198

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北村　嘉一郎		
保管事業場の所在地	石川県小松市一針町巳238		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	同上	電話番号	0761-22-1198
保管の場所	同上		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物
（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	4-001	変圧器（トランス）	20 kVA	松下電器産業（株）	TCF-P00			1 台	210.0 kg	低濃度			R5.6.23	（株）富山環境整備	R5.6.29	
②	4-002	変圧器（トランス）	100 kVA	松下電器産業（株）	TCF-L00			1 台	655.0 kg	低濃度			R5.6.23	（株）富山環境整備	R5.6.29	
③	4-003	その他（PCB汚染物）						1式	不明	低濃度			R5.6.23	（株）富山環境整備	R5.6.29	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
	該当なし											

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

（運行用）産業廃棄物管理票（統一マニフェスト）E票

80141081731

氏名又は名称
北村 進一郎
住所 〒923-0042 電話番号 0761-22-1196
石川県小松市一針町巳238

名称
北村 進一郎
所在地 〒923-0042 電話番号 0761-22-1196
石川県小松市一針町巳238

種類（普通の産業廃棄物）

0100 燃えがら	1200 金属くず	1300 ガラス・陶磁器くず	1400 鉱さい
0200 汚泥	1500 がれき類	0300 廃油	0400 廃酸
0500 廃アルカリ	1600 家畜のふん尿	0600 廃プラスチック類	1700 動植物の死体
0700 紙くず	1800 ばいじん	0800 木くず	1900 3号廃棄物
0900 繊維くず	4000 動物系固形不要物	1000 動植物性残さ	5000 混合廃棄物
1100 ゴムくず			

種類（特別管理産業廃棄物）

7000 引火性廃油	7010 有機塩素系溶剤	7100 強酸	7110 強酸（腐蝕性）
7200 強アルカリ	7210 強アルカリ（腐蝕性）	7300 感染性廃棄物	7410 PCB等
7421 廃石綿等	7422 特定下水汚泥	7423 鉱さい（有害）	

7426 廃酸（有害）	7427 廃アルカリ（有害）	7428 廃プラ（有害）	7429 ばいじん（有害）
7430 [illegible]（有害）	7435 廃水銀等		

数量（及び単位） 2 ケ

処分方法 埋立

有害物質等 PCB

特定産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物
水銀含有ばいじん等
水銀使用製品産業廃棄物

PCB廃棄物 PCB汚染物 PCB処理物 2年 ケ

管理票交付者（処分業許可者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
□ 帳簿記載のとおり
□ 台帳記載のとおり

名称・所在地・電話番号
□ 帳簿記載のとおり
□ 台帳記載のとおり

氏名又は名称 株式会社 富山廃棄物処理
住所 〒939-2535 電話番号 076-460-8350
富山市婦中町吉谷8-3

名称 株式会社 富山廃棄物処理
所在地 〒939-2535 電話番号 076-460-8350
富山市婦中町吉谷8-3

氏名又は名称 株式会社 富山廃棄物処理
住所 〒939-2535 電話番号 076-460-8350
富山市婦中町吉谷8-3

名称 株式会社 富山廃棄物処理
所在地 〒939-2535 電話番号 076-460-8350
富山市婦中町吉谷8-3

株式会社 富山廃棄物処理

（株）富山廃棄物処理 石田敬文

[redacted]

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和6　年　6　月 30 日

石川県知事　　殿

資産 第　号
令和 6.7.02 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-0021 石川県小松市島田町へ39番地1
氏　名　有限会社伊切
代表取締役 西木 善幸
電話番号　0761-24-6674

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	有限会社伊切		
保管事業場の所在地	石川県小松市島田町へ39番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 西木 善幸	電話番号	0761-24-6674
保管の場所	有限会社伊切 倉庫 ／ 石川県小松市島田町庚163-1		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
① 04-001	蛍光灯用安定器	110 W	東芝芝浦電気(株)	FRH-2-9628B	不明	不明	未定	32 台	182.4 (5.7kg kg ×32台)	不明	ドラム缶	囲い有、掲示無	分別	なし	調整中	微量疑い
② 04-002	蛍光灯用安定器	225 W	東芝ライテック(株)	FRH-2-96222B	不明	不明	未定	3 台	1.5 (0.5kg kg ×3台)	不明	ドラム缶	囲い有、掲示無	分別	なし	調整中	微量疑い（コンデンサの方にPCB含有疑い）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

石川県知事　様

令和６年４月１９日

資循
第　　号
令和 6.4.24 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0183
住　所　石川県小松市瀬領町丁１３８－１
氏　名　石川県立小松瀬領特別支援学校　校長　橋髙　陽子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６１－４６－１３２４

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和５年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立小松瀬領特別支援学校		
保管事業場の所在地	石川県小松市瀬領町丁１３８－１		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事務長　桑原　久美子	電話番号	０７６１－４６－１３２４
保管の場所	所在地に同じ		

① 前年度の３月３１日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
④ 29-4	サンプル（高圧トランス）		三菱電機	SF-T	S57（1982）	不燃性油		１個	３ｇ	低濃度	ビニール袋（缶入り）	有（キュービクル内に保管）	分別	なし		

（日本工業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
	該当なし														

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	石川県立小松瀬領特別支援学校		
所在事業場の所在地	石川県小松市瀬領町丁１３８－１		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	事務長　桑原　久美子	電話番号	０７６１－４６－１３２４
所在の場所	所在地に同じ		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

	番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は個数	総重量（1台当たり重量×台数）		
①	29-1	高圧ﾄﾗﾝｽ	75KVA	三菱電機	SF-T	S57 (1982)	不燃性油			１台	不明	低濃度	屋外ｷｭｰﾋﾞｸﾙ内で使用

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
	該当なし											

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

（第５面）

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月　4　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.09 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0945
住　所　石川県小松市下牧町６９番地
公益財団法人　小松市まちづくり市民財団
氏　名　理事長　越田　幸宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-24-3073

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和5 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松総合体育館		
保管事業場の所在地	〒923-0029　石川県小松市下牧町６９番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	所長　大田啓文	電話番号	0761-21-8005
保管の場所	上記事業所の空調電気室		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
① AF-001	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機	SF-T	~~M38.0~~ 1986		1 台	285.0 kg	低濃度			~~R5.12.22~~ R6.1.18	(株)富山環境整備	R6.~~3.15~~ 2.3	—

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

直行用 産業廃棄物管理票（統一マニフェスト）E票

本伝票はノーカーボン紙・7枚複写です。強めにお書き下さい。

交付年月日	2014年1月6日	交付番号	801320139806	整理番号	交付担当者 氏名 松山 康治

事業者（排出者）

氏名又は名称：公益財団法人小松市施設管理公社
住所 〒923-[illegible] 電話番号 [illegible]
石川県小松市[illegible]町[illegible]

事業場（排出事業場）
名称：小松総合体育館
所在地 〒[illegible] 電話番号 [illegible]
石川県小松市[illegible]町[illegible]

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐ 5000 混合廃棄物	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：1 ケ
荷姿：鋼製容器
産業廃棄物の名称：廃PCB等
有害物質等：PCB
処分方法：焼却

☐ 特定産業廃棄物
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 水銀使用製品産業廃棄物

PCB廃電機器 1 ケ
PCB汚染物 ケ
PCB絶縁油 ケ
（車番）[illegible]

中間処理産業廃棄物

管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

最終処分の場所

名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者

氏名又は名称：株式会社 富山環境整備
住所 〒939-2638 電話番号 076-469-5356
富山市婦中町吉谷3-3

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：株式会社 富山環境整備
所在地 〒939-2638 電話番号 076-469-5356
富山市婦中町吉谷3-3

処分受託者

氏名又は名称：株式会社 富山環境整備
住所 〒939-2638 電話番号 076-469-5356
富山市婦中町吉谷3-3

積替え又は保管
名称：＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
所在地 〒 電話番号
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

運搬の受託 → 受託者の氏名又は名称 運搬担当者の氏名	株式会社 富山環境整備 [illegible]	受領欄	運搬終了年月日	2014年1月8日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託 → 受託者の氏名又は名称 処分担当者の氏名	（株）富山環境整備 石田敦史	受領欄 石田	処分終了年月日	2014年2月2日	最終処分終了年月日	2014年2月3日

最終処分を行った場所

名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
㈱富山環境整備 富山県富山市婦中町吉谷3-3 TEL076-469-5356

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

注意 平成17年10月1日に施行された環境省令の改正により、従来までの担当者の氏名に加え会社名の記入が必要です。

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者 E票

（直行用）

AS－1マニフェスト販売センター

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　2　月 21 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 06.2.21 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0034
住　所　小松市長田町ロ98番地1
三菱ふそうトラック・バス株式会社
氏　名　北陸ふそう金沢支店　小松サービスセンター
金沢支店長　朝倉　健
電話番号 0761-21-0567

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	三菱ふそうトラック・バス（株）北陸ふそう　金沢支店小松サービスセンター		
保管事業場の所在地	小松市長田町ロ98番地1　(〒923-0034)		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	小松サービスセンター長　山本　茂	電話番号	0761-21-0567
保管の場所	小松サービスセンター内		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	1	変圧器（トランス）	30 KVA	三菱	SF-1	S57年 (1982)	その他	1 台	148.0 kg	低濃度	－	－	R6.1.24	三光(株)	R6.2.6	
②	2	変圧器（トランス）	75 KVA	三菱	RA-T	S57年 (1982)	その他	1 台	350.0 kg	低濃度	－	－	R6.1.24	三光(株)	R6.2.6	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	三菱ふそうトラック・バス（株）北陸ふそう　金沢支店小松サービスセンター		
所在事業場の所在地	小松市長田町ロ98番地1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	小松サービスセンター長　山本　茂	電話番号	0761-21-0567
所在の場所	小松サービスセンター内		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票

交付年月日	2024 年 1 月 24 日	交付番号	21693470024	整理番号		交付担当者	氏名 舟橋 孝幸

事業者（排出者）
氏名又は名称：三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒924-0013 電話番号：石川県白山市番匠町303

事業場（排出事業場）
名称：三菱ふそうトラック・バス(株)北陸ふそう小松サービスセンター
所在地 〒923-0034 電話番号：石川県小松市長田町98-1

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：2台（350kg 148kg）
荷姿：金属トレイ
産業廃棄物の名称：PCB（低濃度）
有害物質等：PCB（低濃度）
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

91728-111 001-002

中間処理産業廃棄物
~~管理票交付者（処分委託者）~~の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：広和電設株式会社
住所 〒557-0062 電話番号 06-6568-9314
大阪府大阪市西成区津守1-6-29

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：三光株式会社 潮見工場
所在地 〒684-0014 電話番号 0859-44-5277
鳥取県境港市潮見1

処分受託者
氏名又は名称：三光株式会社
住所 〒684-0034 電話番号 0859-44-5367
鳥取県境港市昭和町5-17

積替え又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）広和電設株式会社 安谷祥三
（受領欄）
運搬終了年月日 年 月 日
有価物除外量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認

B2票	年	月	日
D票	年	月	日
E票	年	月	日

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

排出事業者控

複製を禁じます 類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票（マニフェスト）B2票

交付年月日	2023 年 1 月 26 日	交付番号	2169347002 4	整理番号	交付担当者 氏名 舟橋 孝幸

事業者（排出者）
氏名又は名称：三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒924-0013 電話番号：石川県白山市福原町303

事業場（排出事業場）
名称：三菱ふそうトラック・バス(株)北陸ふそう小松サービスセンター
所在地 〒923-0034 電話番号：石川県小松市長田町98-1

産業廃棄物

☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラスくず・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐

数量（及び単位）：2台（350kg 148kg）
荷姿：金属トレイ
産業廃棄物の名称：PCB（低濃度）
有害物質等：PCB（低濃度）
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

91728-111 001-002

中間処理産業廃棄物
~~管理票交付者（処分委託者）~~の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：広和運設株式会社
住所 〒557-0062 電話番号 06-6568-9314
大阪府大阪市西成区津守1-6-29

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：三光株式会社 潮見工場
所在地 〒684-0014 電話番号 0859-44-5277
鳥取県境港市潮見1

処分受託者
氏名又は名称：三光株式会社
住所 〒684-0034 電話番号 0859-44-5367
鳥取県境港市昭和町5-17

積替又は保管
名称：
所在地 〒 電話番号

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）広和運設株式会社 炭谷祥三
（受領欄）
運搬終了年月日 2023 年 1 月 26 日
有価物引渡量
数量（及び単位）

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）三光（株） 堀江 真澄
（受領欄）
処分終了年月日 年 月 日
最終処分終了年月日 年 月 日

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号 （委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認
年 月 日
年 月 日
年 月 日

運搬業者 → 排出事業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2024 年 1月26日	交付番号	21693470024	整理番号		交付担当者	氏名

事業者（排出者）	氏名又は名称	事業場（排出事業場）	名称
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号

産業廃棄物				数量（及び単位）	荷姿
☐ 種類（普通の産業廃棄物）		☑ 種類（特別管理産業廃棄物）			
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら（有害）		
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油（有害）	☐ 7425 廃油（有害）	産業廃棄物の名称	
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥（有害）		
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸（有害）	☐ 7427 廃酸（有害）		
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ（有害）	有害物質等	処分方法
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ（有害）	☐ 7429 ばいじん（有害）		
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物（有害）		
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等	備考・通信欄	
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐	☐ 水銀使用製品産業廃棄物	
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐	☐ 水銀含有ばいじん等	
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい（有害）	☐	☐ 石綿含有産業廃棄物	
				☐ 特定産業廃棄物	

中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者	氏名又は名称	運搬先の事業場（処分事業場）	名称
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号

処分受託者	氏名又は名称	積替又は保管又	名称
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号

運搬の受託	（受託者の氏名又は名称） （運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日 2024 年 1月26日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称） （処分担当者の氏名） 三光（株） 堀江 真澄	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 1月30日	最終処分終了年月日	年 月 日

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号　（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）

照合確認	
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

処分業者→排出事業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	交付番号	整理番号	交付担当者
2024年1月24日	21693470024		氏名

事業者（排出者）
氏名又は名称：三菱ふそうトラック・バス株式会社
住所 〒924-0013 電話番号：石川県白山市番匠町303

排出事業場
名称：三菱ふそうトラック・バス(株)北陸ふそう小松サービスセンター
所在地 〒923-0034 電話番号：石川県小松市長田町984-1

産業廃棄物

種類（普通の産業廃棄物）		種類（特別管理産業廃棄物）	
☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 燃えがら(有害)
☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・コンクリート・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油(有害)	☐ 7425 廃油(有害)
☐ 0300 廃油	☐ 1400 鉱さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥(有害)
☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸(有害)	☐ 7427 廃酸(有害)
☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ(有害)
☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ(有害)	☐ 7429 ばいじん(有害)
☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物(有害)
☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☑ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等
☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不要物	☐ 7421 廃石綿等	☐
☐ 1000 動植物性残さ	☐	☐ 7422 指定下水汚泥	☐
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 鉱さい(有害)	☐

数量（及び単位）：2台（350kg / 148kg）
荷姿：金属トレイ
産業廃棄物の名称：PCB（低濃度）
有害物質等：PCB（低濃度）
処分方法：焼却
備考・通信欄
☐ 水銀使用製品産業廃棄物
☐ 水銀含有ばいじん等
☐ 石綿含有産業廃棄物
☐ 特定産業廃棄物

中間処理業者
管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所
名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり
☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者
氏名又は名称：
住所 〒 電話番号：

運搬先の事業場（処分事業場）
名称：三光株式会社 潮見工場
所在地 〒684-0014 電話番号：鳥取県境港市潮見1

処分受託者
氏名又は名称：
住所 〒 電話番号：

積替又は保管の場所
名称：
所在地 〒 電話番号：

運搬の受託
（受託者の氏名又は名称）
（運搬担当者の氏名）
（受領欄）
運搬終了年月日：2024年1月26日
有価物拾集量：
数量（及び単位）：24.2.-6

処分の受託
（受託者の氏名又は名称）
（処分担当者の氏名）：三光(株) 堀江 真次
（受領欄）
処分終了年月日：2024年1月26日
最終処分終了年月日：24.2.-5

最終処分を行った場所
名称／所在地／電話番号
（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
(株)環境保全センター
〒651-2311 TEL 078-965-0631
神戸市西区押部谷町東突座頭谷1227番地1他2筆

照合確認			
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（直行用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年 4 月 2 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.04 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒939-0121
住　所　富山県高岡市福岡町下老子733
山岡石材工業株式会社
氏　名　代表取締役　山岡　弘之
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0766-64-3051

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	株式会社下坂石材		
保管事業場の所在地	〒923-0336 石川県小松市那谷町れ7		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0766-64-3051
保管の場所	敷地内/小松市那谷町れ7		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（第２面）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	23-001	変圧器（トランス）	5 KVA	松下電器	SNF-N00	1969年11月	40290181	1 台	71 kg	低濃度	2024年3月18日	分析により判明	PCB濃度：~~24mg~~ 16mg/kg

4/5 先方様入確認済み

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	23-001	変圧器（トランス）	5 KVA	松下電器	SNF-N00	1969年11月	40290181	1 台	71 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ（株）	R6.3.27	PCB濃度：~~24mg~~ 16mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2024 年 3 月 18 日	交付番号	4511417184 1	整理番号		交付担当者 氏名 田中 文子

事業者（排出者）	氏名又は名称 山岡石材工業株式会社 住所 〒939-0121 電話番号 0766-64-3051 富山県高岡市福岡町下老子733	事業場（排出事業場）	名称 株式会社下坂石材 所在地 〒923-0339 電話番号 0766-64-3051 石川県小松市那谷町れ7
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物 産業廃棄物の名称 PCB等	数量（及び単位） 変圧器1台 有害物質等 PCB	荷姿 有姿 処分方法 焼却

中間処理産業廃棄物：管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 帳簿記載のとおり　☐ 当欄記載のとおり

最終処分の場所：名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり　☐ 当欄記載のとおり

運搬受託者（区間1）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0948 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☑ 積替保管	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ 所在地 〒939-3548 電話番号 076-479-5151 富山市水橋開発292番地4
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0948 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☑ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 群桐エコロ株式会社 所在地 〒379-2301 電話番号 0277-76-3100 群馬県太田市新田大町600番26、27
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 所在地 〒 電話番号
処分受託者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社 住所 〒379-2301 電話番号 0277-76-3100 群馬県太田市新田大町600番26	積替え又は保管	名称 所在地 〒 電話番号

運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス(株) 小谷昌平	（受領欄） 小谷	運搬終了年月日 2024 年 3 月 18 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス(株) 小谷昌平	（受領欄） 小谷	運搬終了年月日 2024 年 3 月 19 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日 年 月 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） 群桐エコロ（株） 石原 絵里佳	（受領欄）	処分終了年月日 2024 年 3 月 26 日	最終処分終了年月日	2024 年 3 月 27 日

最終処分を行った場所：名称／所在地／電話番号（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号）
群馬県太田市新田大町600番26
群桐エコロ株式会社
TEL (0276)55-0500
FAX (0276)55-0501

備考・通信欄

照合確認			
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

中間処理業者／最終処分業者 → 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます 類似品にご注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和６年 4 月 9 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.09 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0306
住　所　石川県小松市松生町158番地
氏　名　高岡　正光
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-44-3163

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	高岡　正光		
保管事業場の所在地	石川県小松市松生町158番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	高岡正光	電話番号	0761-44-3163
保管の場所	石川県小松市月津町ヲ６６番１		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	5－001	汚染油							1　個	210　kg	低濃度	ドラム缶	有	分別	なし		
②	5－002	汚染油							1　個	190　kg	低濃度	ドラム缶	有	分別	なし		
③	5－003	コンデンサー（3kg以上）		指月電機製作所	RHK6100C	1962.3			1　台	60　kg	低濃度	金属容器	有	分別	なし		ブッシングなし、油は抜けきっている

（日本産業規格　A列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				
	①と同じ											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数ー」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　4　月 17 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.4.19 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0311
住　所　石川県小松市木場町カ８１番地
氏　名　サンコロナ小田株式会社　代表取締役　小田 外喜夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-43-2211

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	5-001	変圧器（トランス）	75KVA	日立	SOB-DYC	1972		1台	530kg	低濃度			2024.5.15	群桐エコロ株式会社	2024.6.4	

※年度跨ぎの為、
Ⓟシステム上は、R6.3.31で登録済み。

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	サンコロナ小田株式会社　小松本店		
所在事業場の所在地	石川県小松市木場町カ８１番地（〒923－0311）		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	総務人事部　宮川 丈寛	電話番号	0761-43-2211
所在の場所	橋本合繊株式会社　／　石川県小松市木場町イ１７５番地甲		

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		
~~5-001~~	~~変圧器（トランス）~~	~~75 KVA~~	日立製作所	~~SOD-DYC~~	~~1972年~~		~~令和6年5月~~	~~手配済み~~	~~1 台~~	~~530.0 kg~~	~~低濃度~~	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

年月日	2024 年 5 月 15 日	交付番号	45114172095	整理番号	交付担当者 氏名 谷口 孫

排出者	氏名又は名称 サンコロナ小田株式会社		名称 橋本金属株式会社
	住所 〒923-0911 電話番号 0761-43-2011 石川県小松市木場町力81		所在地 〒[illegible] 電話番号 [illegible] 石川県小松市木場町175
廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物	数量（及び単位） 実荷重kg 約 15	荷姿 有姿
	産業廃棄物の名称 PCB等	有害物質等 PCB	処分方法 焼却

処理委託内容 管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号）
☐ 欄外記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり

処分者 名称／所在地／電話番号
☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり

受託者（1）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社		名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ
	住所 〒930-0046 電話番号 076-444-8800 富山県富山市久方町2番54号		所在地 〒930-0046 電話番号 076-470-8151 富山市水橋開発292番地4
受託者（2）	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社		名称 群桐エコロ株式会社
	住所 〒930-0046 電話番号 076-444-8800 富山県富山市久方町2番54号		所在地 〒370-0851 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町800番26及び27
受託者（3）	氏名又は名称		名称
	住所 〒 電話番号		所在地 〒 電話番号
最終処分者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社		名称
	住所 〒370-0851 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町800番26		所在地 〒 電話番号

運搬（1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス 鵜飼	（受領欄） 鵜飼	2024 年 5 月 15 日	数量（及び単位）
運搬（2）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名） 日本海環境サービス 小田	（受領欄） 小田	2024 年 5 月 27 日	数量（及び単位）
運搬（3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	年 月 日	数量（及び単位）
処分	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名） 群桐エコロ 代表取締役社長 髙柳 晴香	（受領欄） 髙柳	2024 年 6 月 3 日	2024 年 6 月 4 日

処分を終了した年月日	名称／所在地／電話番号（最終処分業者の場合は処分を終了した旨を委託契約書記載の番号） 群桐エコロ株式会社 TEL (0276)55-0500 FAX (0276)55-0501	照合確認 年 月 日 / 年 月 日 / 年 月 日 / 年 月 日 / 年 月 日
備考・通信欄		

（様式第4号）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会

類似品に注意ください

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　5　月　8　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 -6.5.13 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0327
住　所　石川県小松市戸津町ハ37-1
小森食品販売株式会社
氏　名　代表取締役　小森　隆盛
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-65-1967

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	旧ひまわり粟津店		
保管事業場の所在地	〒923-0326　小松市粟津町カ11番地（〒923-0326）		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0761-65-1967
保管の場所	敷地内/小松市粟津町カ11番地（〒923-0326）		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	23-001	変圧器（トランス）	75 KVA	三菱電機	RAT	1973年	201601	1 台	530 kg	低濃度	2023年11月17日	分析により判明	PCB濃度:13mg/kg
②	23-002	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機	RA-T	1981年	E201180	1 台	445 kg	低濃度	2023年11月17日	分析により判明	PCB濃度:28mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	
①	23-001	変圧器（トランス）	75 KVA	三菱電機	RAT	1973年	201601	1 台	530 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.4.28	PCB濃度：13mg/kg
②	23-002	変圧器（トランス）	100 KVA	三菱電機	RA-T	1981年	E201180	1 台	445 kg	低濃度			R6.3.18	群桐エコロ(株)	R6.4.28	PCB濃度：28mg/kg

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考
１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。

１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。

２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。

２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。

２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。

２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。

２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。

２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。

２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票

交付年月日	2024 年 2 月 17 日	交付番号	45114171863	整理番号		交付担当者 氏名 川森隆盛

事業者（排出者）	氏名又は名称：小森食品販売株式会社 住所 〒923-0327 電話番号 0761-65-1957 石川県小松市芦津町ハ37-1	事業場（排出事業場）	名称：旧ひまわり菓津店 所在地 〒923-0329 電話番号 090-2888-7376 石川県小松市菓津町カ11番地
産業廃棄物	種類：特別管理産業廃棄物 産業廃棄物の名称：PCB等	数量（及び単位）：変圧器2台 有害物質等：PCB	荷姿：有姿 処分方法：焼却
中間処理産業廃棄物	管理票交付者（処分委託者）の氏名又は名称及び管理票の交付番号（登録番号） ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
最終処分の場所	名称／所在地／電話番号 ☑ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり		
運搬受託者（区間1）	氏名又は名称：日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0049 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☑ 積替保管	名称：日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ 所在地 〒939-3548 電話番号 076-476-6151 富山市水橋開発292番地4
運搬受託者（区間2）	氏名又は名称：日本海環境サービス株式会社 住所 〒930-0049 電話番号 076-444-6600 富山県富山市久方町2番54号	運搬先の事業場 ☑ 処分施設 ☐ 積替保管	名称：群桐エコロ株式会社 所在地 〒379-2301 電話番号 0277-78-3100 群馬県太田市新田大町600番26、27
運搬受託者（区間3）	氏名又は名称： 住所 〒 電話番号	運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称： 所在地 〒 電話番号
処分受託者	氏名又は名称：群桐エコロ株式会社 住所 〒379-2301 電話番号 0277-78-3100 群馬県太田市新田大町600番26	積替え又は保管	名称： 所在地 〒 電話番号

運搬の受託（区間1）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本海環境サービス 五十嵐久人	（受領欄）五十嵐	運搬終了年月日	2024年3月19日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間2）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）日本海環境サービス 五十嵐久人	（受領欄）五十嵐	運搬終了年月日	2024年3月19日	有価物拾集量	数量（及び単位）
運搬の受託（区間3）	（受託者の氏名又は名称）（運搬担当者の氏名）	（受領欄）	運搬終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量（及び単位）
処分の受託	（受託者の氏名又は名称）（処分担当者の氏名）群桐エコロ（株） 石原 絵里佳	（受領欄）	処分終了年月日	2024年4月27日	最終処分終了年月日	2024年4月28日

最終処分を行った場所	名称／所在地／電話番号	（委託契約書記載の場所にあっては委託契約書記載の番号） 群馬県太田市新田大町600番26 群桐エコロ株式会社 TEL (0276)55-0500
備考・通信欄		

照合確認	
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

中間処理業者／最終処分業者 ⟶ 排出事業者／中間処理業者

複製を禁じます
類似品にご注意ください

（積替用）

発行元：公益社団法人 全国産業資源循環連合会 9501

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　6　月 28 日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.7.05 受付
石川県資源循環推進課

届出者
住　所　〒923-8650　石川県小松市小馬出町91番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-24-8090

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市中央浄化センター		
保管事業場の所在地	石川県小松市鶴ケ島町甲1（〒923-0992）		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	参事　山田　健司	電話番号	0761-24-8090
保管の場所	石川県小松市鶴ケ島町甲1		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	⑥-001	コンデンサー（3kg以上）	100 KVA	日本コンデンサ工業株式会社	NEF-N66100R	1978.12	その他	未定	1 台	41.0 kg	低濃度	プラスチック容器	囲い無、掲示有	混在	なし	調整中	0.61mg/Kg
②	⑥-002	コンデンサー（3kg以上）	0.001 μF	光商工	ZPC-1	1978	その他	未定	1 台	17.0 kg	低濃度	プラスチック容器	囲い無、掲示有	混在	なし	調整中	1.7mg/Kg
③	⑥-003	コンデンサー（3kg未満）	4.52 KVA	日本コンデンサ工業株式会社	NLB-2300ST	1978	AF式	未定	1 台	不明	低濃度	プラスチック容器	囲い無、掲示有	混在	なし	調整中	0.65mg/Kg

（日本産業規格　Ａ列４番）

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				
①	⑥-001	コンデンサー（3kg以上）	100 KVA	日本コンデンサ工業株式会社	NEF-N66100R	1978.12	その他	1 台	41.0 kg	低濃度	2024.2	設備更新	0.61mg/Kg
②	⑥-002	コンデンサー（3kg以上）	0.001 μF	光商工	ZPC-1	1978	その他	1 台	17.0 kg	低濃度	2024.2	設備更新	1.7mg/Kg
③	⑥-003	コンデンサー（3kg未満）	4.52 KVA	日本コンデンサ工業株式会社	NLB-2300ST	1978	その他	1 台	不明 kg	低濃度	2024.2	設備更新	0.65mg/Kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。

新たに保管することになったPCB廃棄物

⑥-001

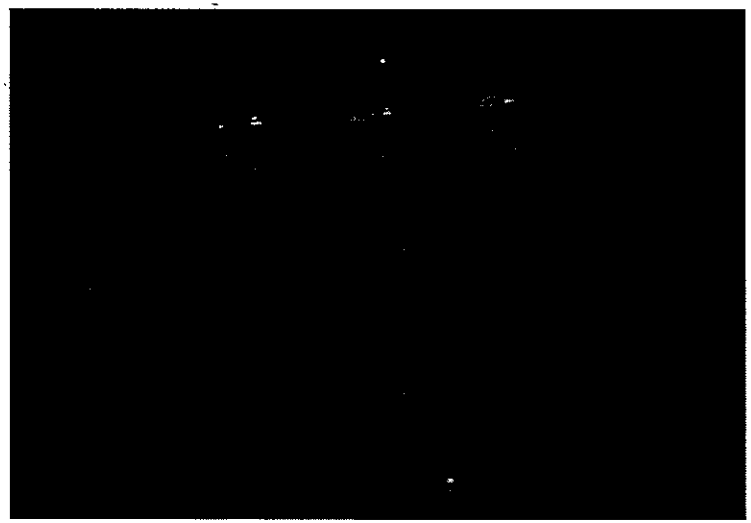

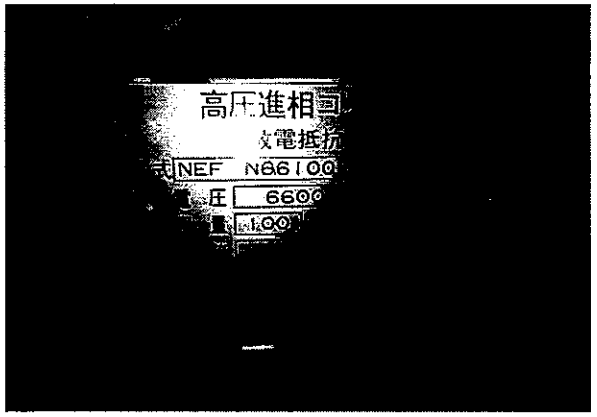

⑥-002

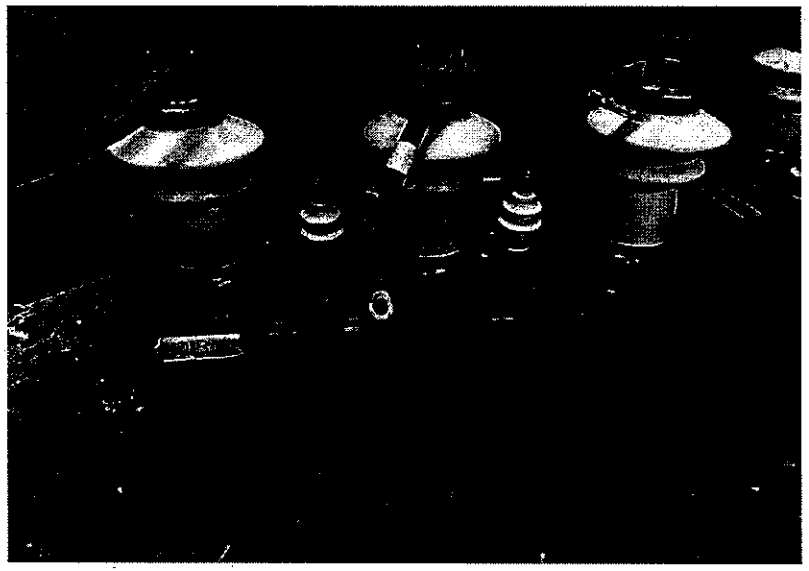

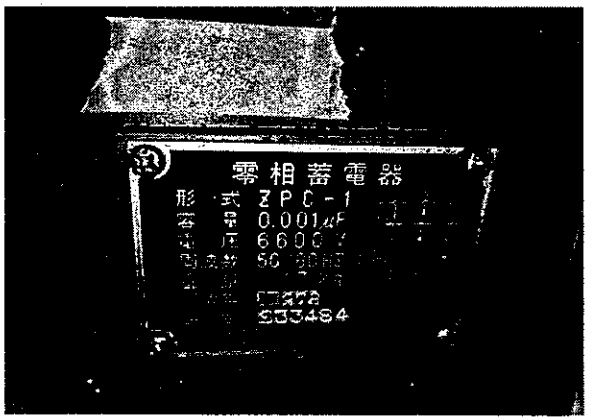

⑥-003

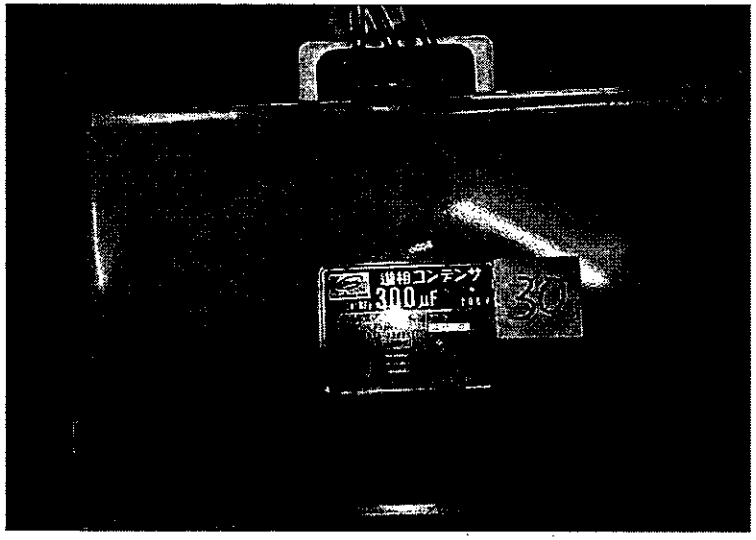

・保管状況がわかる写真

保管場所の位置がわかる図面

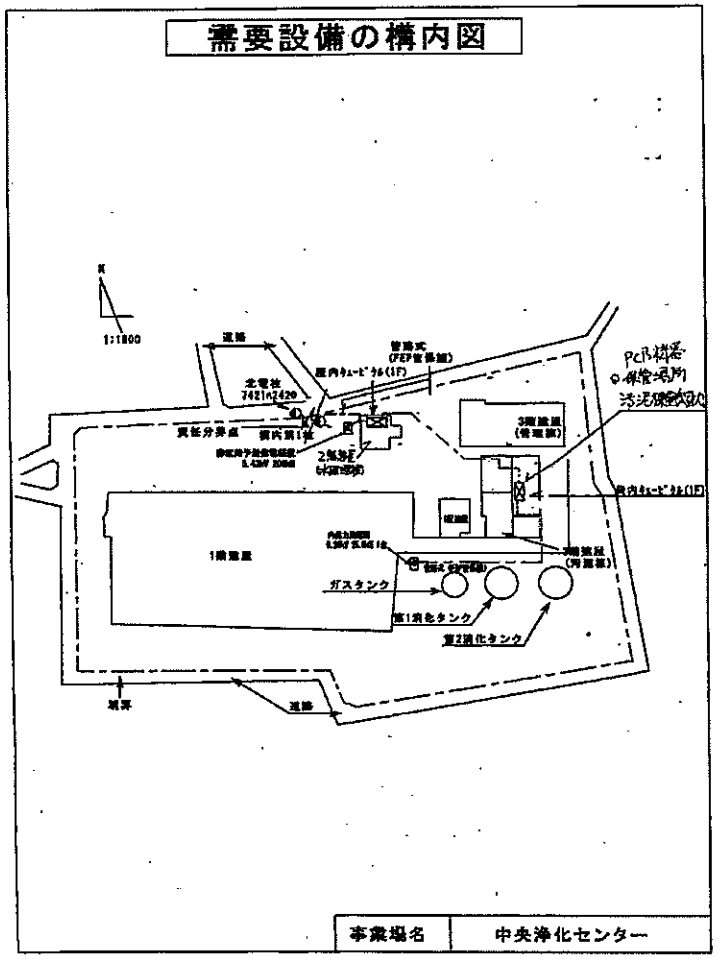

試験結果報告書

BP 0125143508-23号

2021年2月2日

中央浄化センター　様

2021年1月25日依頼による機器に係る試験結果を次のとおりご報告します。

愛知県知事登録 第670号
株式会社[redacted]アセス
愛知県名古屋市[redacted]一丁目3108番地
TEL：052-736-[redacted] FAX：052-736-4471
分析責任　小澤[redacted]

受付区分：通常

件名	絶縁油中PCB分析調査
試験の目的	絶縁油

試験の結果

試料情報		PCB (mg/kg)	試験方法
試料No.	23	1.7	平成23年5月 環境省 大気汚染防止法第2条第7項第1号
機器番号	北B-1		絶縁油中のPCBに関する簡易測定マニュアル 第3版2.1.1
機器名	冷却器電源		「高感度検出型ノンドカダルカラム分析/キャピラリーガスクロマトグラフ/電子捕獲型検出器(GC/ECD)法」
型式	ZPC-1		
製造番号	KD4444		
製造年月	1974年		
容量	0.091 μF		
電圧	800V		
使用量	17kg		
油量	-		
採取年月日	2020年12月25日		
採取場所	中央浄化センター		
試料採取者	一般財団法人北海道電気保安協会 本部 殿		

備考

・電気事業法第39条1項に基づき、環境省令第19号(平成元年10月11日)により、絶縁油中のPCB濃度が、0.5mg/kgを超えているので PCB汚染油に該当します。
・500mg/kg以下は低濃度PCB汚染物、5000mg/kg超過は高濃度PCB汚染物です。
分析方法検出下限値(MDL)：0.15mg/kg

低濃度 PCB

試験結果報告書

BP 0125143508-24号

2021年2月2日

中央浄化センター　様

2021年1月25日依頼による機器に係る試験結果を次のとおりご報告します。

愛知県知事登録 第670号
株式会社[redacted]アセス
愛知県名古屋市[redacted]一丁目3108番地
TEL：052-736-[redacted] FAX：052-736-4471
分析責任　小澤[redacted]

受付区分：通常

件名	絶縁油中PCB分析調査
試験の目的	絶縁油

試験の結果

試料情報		PCB (mg/kg)	試験方法
試料No.	3	0.61	平成23年5月 環境省 大気汚染防止法第2条第7項第1号
機器番号	ニチコン		絶縁油中のPCBに関する簡易測定マニュアル 第3版2.1.1
型式	運用コンデンサ		「高感度検出型ノンドカダルカラム分析/キャピラリーガスクロマトグラフ/電子捕獲型検出器(GC/ECD)法」
製造番号	XIF-996100E		
製造年月	2010年12月		
容量	10MVA		
電圧	6600V		
使用量	41kg		
油量	-		
採取年月日	2020年12月25日		
採取場所	中央浄化センター		
試料採取者	一般財団法人北海道電気保安協会 本部 殿		

備考

・電気事業法第39条1項に基づき、環境省令第19号(平成元年10月11日)により、絶縁油中のPCB濃度が、0.5mg/kgを超えているので PCB汚染油に該当します。
・500mg/kg以下は低濃度PCB汚染物、5000mg/kg超過は高濃度PCB汚染物です。
分析方法検出下限値(MDL)：0.15mg/kg

低濃度 PCB

試験結果報告書

BP-0125143508-26号

2021年2月2日

中央浄化センター　様

2021年1月25日依頼による機器に係る試験結果を次のとおりご報告します。

愛知県知事登録 第670号
株式会社[redacted]アセス
愛知県名古屋市[redacted]一丁目3108番地
TEL：052-736-[redacted] FAX：052-736-4471
分析責任　小澤[redacted]

受付区分：通常

件名	絶縁油中PCB分析調査
試験の目的	絶縁油

試験の結果

試料情報		PCB (mg/kg)	試験方法
試料No.	30	0.65	平成23年5月 環境省 大気汚染防止法第2条第7項第1号
機器番号	ニチコン		絶縁油中のPCBに関する簡易測定マニュアル 第3版2.1.1
型式	運用コンデンサ		「高感度検出型ノンドカダルカラム分析/キャピラリーガスクロマトグラフ/電子捕獲型検出器(GC/ECD)法」
製造番号	1012		
製造年月	1974年		
容量	600L/4.52MVA		
電圧	200V		
使用量	-		
油量	-		
採取年月日	2020年12月25日		
採取場所	中央浄化センター		
試料採取者	一般財団法人北海道電気保安協会 本部 殿		

備考

・電気事業法第39条1項に基づき、環境省令第19号(平成元年10月11日)により、絶縁油中のPCB濃度が、0.5mg/kgを超えているので PCB汚染油に該当します。
・500mg/kg以下は低濃度PCB汚染物、5000mg/kg超過は高濃度PCB汚染物です。
分析方法検出下限値(MDL)：0.15mg/kg

低濃度 PCB

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

（第１面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和　6　年　7　月　8　日

石川県知事　　殿

資循
第　　号
令和 6.7.08 受付
石川県資源循環推進課

届出者　〒923-0904
住　所　小松市小馬出町91番地
氏　名　小松市長　宮橋　勝栄
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0761-47-2910

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第８条第１項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和　5　年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

１．ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	小松市立高等学校		
保管事業場の所在地	小松市八幡イ1番地（〒923-0833）		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	主幹　池田　千津子	電話番号	0761-47-2910
保管の場所	小松市八幡イ1番地		

①前年度の３月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

	番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
			定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	6-001	コンデンサー（3kg以上）	75 KVA	東芝	BRTR-A6J2R	S59.9（1984）	84507137		1 台	24.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
②	6-002	コンデンサー（3kg以上）	20 KVA	東芝	BRTR-A6J2R	S59.9（1984）	8450764		1 台	13.0 kg	低濃度	なし	囲い有、掲示有	分別	なし		
												以前より保管していたが、届出の提出はしていませんでした。現在は使用していません。					

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（1台当たり重量×台数）		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日	

２．ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）				

備考　１．この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度６月３０日までに提出すること。
２．届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
３．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
４．「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成２８年度の保管状況を届け出る場合の例：２８－００１）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
５．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
６．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
７．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
８．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
９．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
１０．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
１１．「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
１２．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
１３．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
１４．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
１５．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１６．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
１７．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
１８．「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
１９．「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
２０．「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
２１．「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
２２．「①前年度の３月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第９条第１項第５号又は第20条第１項第５号の規定に基づき、記載するものである。
２３．「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和３９年法律第１７０号）第２条第１項第１８号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
２４．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
２５．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
２６．この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第１２条の３第４項又は第１２条の５第５項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりＡ３判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をＡ３判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、６月３０日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第１２条の５第４項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から１０日以内に提出すること。
２７．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
２８．都道府県知事が定める部数を提出すること。